

## 島田市デジタル田園都市構想総合戦略について

### 1 策定の趣旨

これまで、第1期、第2期と「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきた。そうした中、国は、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速化・深化させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

本市としては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、社会課題等を踏まえ、「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）」から「島田市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「デジ田総合戦略」という。）」へ改訂する。

### 2 これまでの経過

令和4年12月23日（金）	国「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定
令和5年6月1日～30日	市民意識調査によるアンケート実施
令和5年8月24日（木）	第1回島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議開催
令和5年8月28日（月）	第1回島田市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
令和5年9月23日（土）	高校生ワークショップ開催
令和5年11月7日（火）	第2回島田市まち・ひと・しごと創生市民会議開催
令和5年11月9日（木）	第2回島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議開催

そのほか、庁内検討組織である「島田市まち・ひと・しごと創生推進本部」及び「幹事会」を開催

※市民会議の資料及び高校生ワークショップの資料については市公式ホームページを御覧ください。

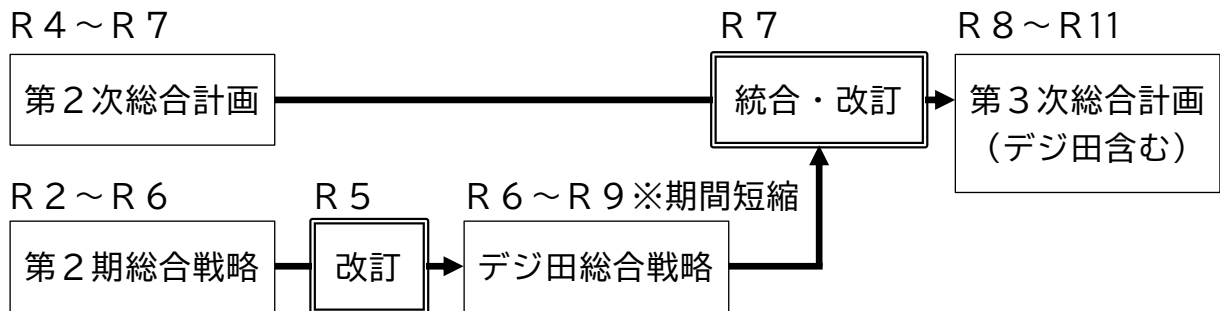
### 3 デジ田総合戦略（案）の概要

(1) 地域ビジョン 『デジタルの力を生かして 笑顔あふれる 安心のまち 島田』

第2次総合計画においては、将来像に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を掲げ、市民・事業者・市がともに力を合わせて、島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと笑顔で過ごしていけることを実感できるまちを目指している。デジ田総合戦略においては、第2次総合計画の将来像を踏襲しつつ、デジタルの力を生かしてさらに発展させていくため、地域ビジョンを「デジタルの力を生かして 笑顔あふれる 安心のまち 島田」とし、その実現を目指していく。

## (2) 計画（対象）期間と今後の総合戦略のあり方

- ア デジ田総合戦略の計画期間は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の計画期間と終了時点を合わせ、令和6年度から令和9年度の4年間とする。
- イ 令和8年度から第3次島田市総合計画のスタートを見据える中、最上位計画である総合計画に統合し一体的に推進することで、市民にとっても分かりやすいものとし、地方創生のより一層の推進を図ることが期待できることから、総合計画との統合を視野に入れていく。



## (3) デジ田総合戦略（案）の基本方針

### ア 基本的な考え方

- (ア) これまでの地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方である「地域経済の持続的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」を継承する。
- (イ) 人口減少・少子高齢化が進行している中でも、本市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を強力に推進・展開する。
- (ウ) SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現に貢献するため、「SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な考え方として位置付ける。

### イ 政策の企画・実行にあたっての「6つの基本方針」

- (ア) 市民・事業者・市が連携した取組
- (イ) 本市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開
- (ウ) デジタルの力を生かした施策の推進
- (エ) これまでの地方創生の取組の推進と課題への対応
- (オ) 施策間連携・地域間連携の推進
- (カ) 施策目標設定（KPI）と検証の仕組み（PDCAサイクル）

## (4) 目標とする人口

- ア 2060年の目標人口 80,000人
- イ 令和9年の目標人口 93,000人

## (5) デジ田総合戦略基本目標

### ア 地域経済の持続的な発展

#### 基本目標1 「日本で、世界で、稼ぐ産業の創出」

- ・ 高速交通基盤の優位性や地域資源及び産業の特徴を生かした施策を展開
- ・ デジタル技術を活用して、観光、農林業、商工業の成長を促進
- ・ 企業によるデジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出 など

### イ 人口減少の適応・克服

#### 基本目標2 「島田市とつながり、住み、好きになる」

- ・ 本市の魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進
- ・ 地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大
- ・ シティプロモーション「島田市緑茶化計画」の推進
- ・ 高校や大学、経済団体と連携した将来の「地元」を担う人材育成 など

#### 基本目標3 「結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする」

- ・ 若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の形成
- ・ 子育て支援プラットフォームを活用し、積極的に情報発信 など

### ウ 持続可能な暮らしやすいまちづくり

#### 基本目標4 「水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり」

- ・ 市民生活の利便性確保のため、まちの活力となるにぎわいを創出する機能（医療・福祉・商業など）の地域拠点への誘導と拠点間のネットワーク化
- ・ ドローンやデジタル情報を活用した災害情報の収受・処理・共有の仕組みづくり
- ・ 誰もがデジタルの力で快適に暮らすための取組の推進 など

## 4 施策の目標及びK P I 設定について

### (1) 施策の目標及びK P I 設定の考え方

第2期総合戦略で設定している施策の目標及びK P I を前提とし、更に施策の成果を計ることができるものを追加した。

その際、第2次島田市総合計画のめざそう値や各個別計画のK P I 等との整合性を図った。

### (2) 施策の目標及び重要業績評価指標（K P I）の数

	施策の目標	K P I	合計
第2期総合戦略	9項目	38項目	47項目
デジ田総合戦略	10項目	37項目	47項目

### (3) 変更点

#### ア 新たに追加するもの

##### (ア) 施策の目標：2項目

No.	施策の目標	設定場所
1	平均自立期間（男性）	基本目標4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり
2	平均自立期間（女性）	

##### (イ) K P I：10項目

No.	施策の目標	設定場所
1	有機・無農薬栽培茶園面積	基本目標1 ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ
2	サテライトオフィス等の誘致件数	基本目標1 エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ
3	ふるさと寄附金寄附件数（累計）	基本目標2 ア 移住・定住の促進
4	市公式SNSアカウントのフォロワー数	基本目標2 イ シティプロモーションによるまちの魅力創造
5	企業版ふるさと納税寄附件数	基本目標2 ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携
6	女性の社会進出を推進すべきと思う市民の割合	基本目標3 ウ 子どもをまんやかに子育てする
7	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小学校）	基本目標3 エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる
8	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（中学校）	
9	立地適正化計画に位置付けた誘導施設の充足割合	基本目標4 ア 未来に向けたまちづくりの推進
10	在住外国人との交流・共生が重要だと思う市民の割合	基本目標4 イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

イ 取りやめるもの

(ア) 施策の目標：1項目

No.	施策の目標	設定場所
1	地域カストック指標	基本目標4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり

(イ) K P I：11項目

No.	施策の目標	設定場所
1	認定農業者数	基本目標1 ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ
2	移住ポータルサイトの閲覧時間（1日平均）	基本目標2 ア 移住・定住の促進
3	島田市緑茶化計画の取組について知っていると感じた市民の割合	基本目標2 イ シティプロモーションによるまちの魅力創造
4	「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」のうち島田市事業分K P I達成率	基本目標2 ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携
5	職場で男女が平等であると思う市民の割合	基本目標3 ウ 子どもをまんなかに子育てする
6	自分にはよいところがあると答えた児童の割合	基本目標3 エ 豊かな心をもった子どもを育てる
7	自分にはよいところがあると答えた生徒の割合	
8	コンパクト・プラス・ネットワークの推進が重要だと思う市民の割合	基本目標4 ア 持続可能なまちづくりの推進
9	お達者度（男性）	基本目標4 イ 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
10	お達者度（女性）	
11	地域公共交通運行平均収支率（年度末現在）	基本目標4 エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築

ウ 変更するもの

(ア) 施策の目標：0項目

(イ) K P I：2項目

No.	施策の目標	設定場所
1	認定農業者への認定農業者 数農地集積率（累計） ↓ 農地中間管理機構を利用し た農地集積面積（累計）	<b>基本目標1</b> ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ
2	包括連携協定による <b>高校生 主体の連携事業数</b> ↓ 包括連携協定による <b>高校生・ 大学生との連携事業数</b>	<b>基本目標2</b> ウ 地域を支える人材育成、多様な主体と の連携

5 今後の予定

令和5年12月 パブリックコメント

（令和5年12月1日（金）～令和6年1月10日（水））

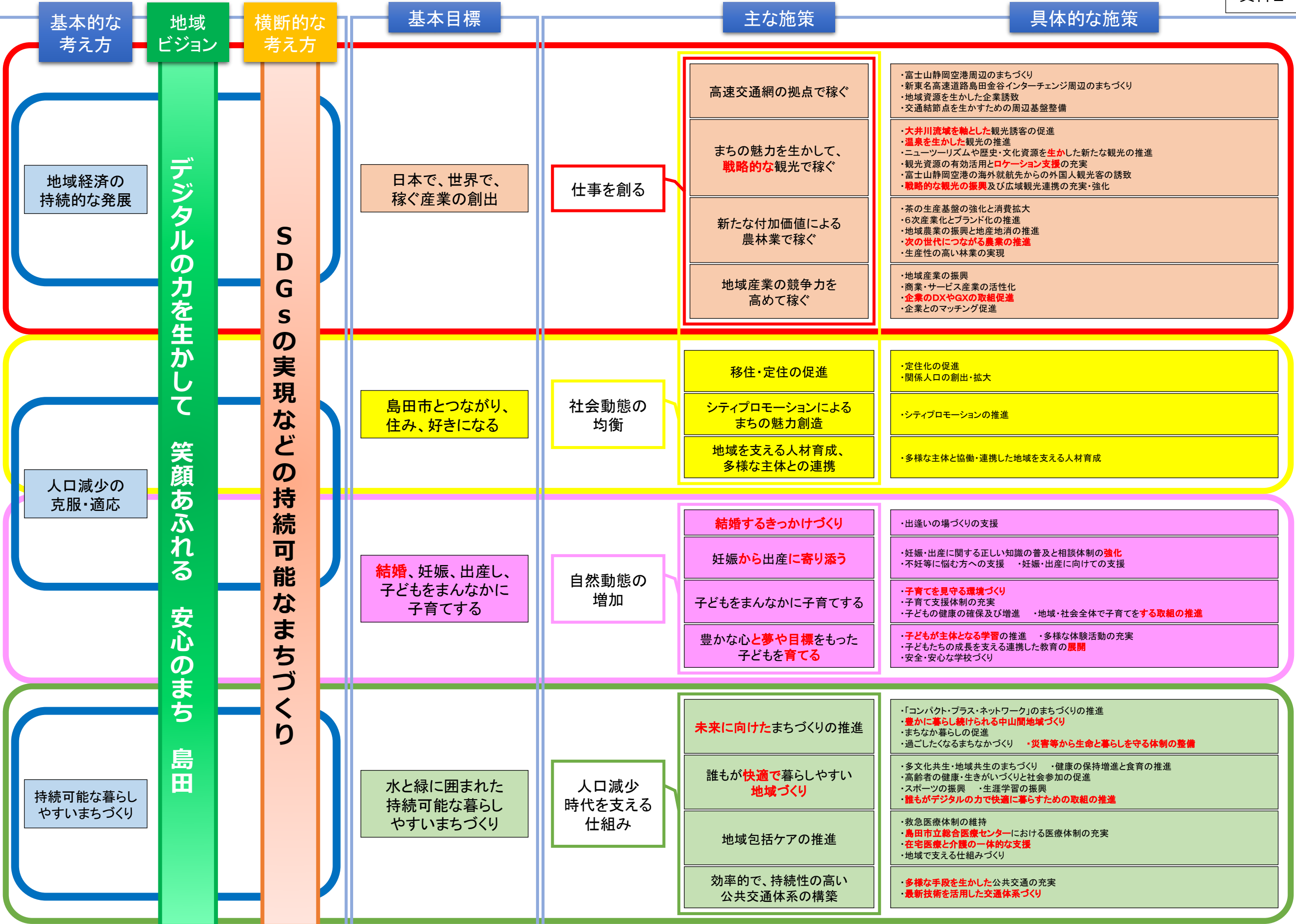
令和6年3月 デジ田総合戦略（最終案）を総務生活常任委員会で報告

第3回島田市まち・ひと・しごと創生金融機関会議

第3回島田市まち・ひと・しごと創生市民会議

デジ田総合戦略策定完了・公表

# 島田市デジタル田園都市構想総合戦略(令和6年度～9年度の4か年) 概要(案)



# 島田市デジタル田園都市構想総合戦略

～ 未来創造 ～

(案)

令和6年●月改定

島田市



# 目次

第1章 計画の位置付け	1
1 背景	1
2 策定目的	2
3 地域ビジョン	2
4 計画期間	2
5 総合戦略の位置づけ	3
第2章 基本方針	4
1 基本的な考え方	4
2 政策の企画・実行にあたっての基本方針	5
第3章 今後の施策の方向	8
1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出	10
(1) 基本的方向	10
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	11
ア 高速交通網の拠点で稼ぐ	11
イ まちの魅力を生かして、戦略的な観光で稼ぐ	12
ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ	14
エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ	16
2 島田市とつながり、住み、好きになる	19
(1) 基本的方向	19
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	20
ア 移住・定住の促進	20
イ シティプロモーションによるまちの魅力創造	21
ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携	22
3 結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする	23
(1) 基本的方向	23
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	24
ア 結婚するきっかけづくり	24
イ 妊娠から出産に寄り添う	24
ウ 子どもをまんなかに子育てする	25
エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる	27
4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり	30
(1) 基本的方向	30
(2) 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	31
ア 未来に向けたまちづくりの推進	31
イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり	32
ウ 地域包括ケアの推進	34
エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築	35

# 第1章 計画の位置付け

## 1 背景

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っている。

令和4年10月1日現在の人口推計によると、総人口は1億2,494万7千人で、前年に比べ55万6千人が減少し12年連続のマイナスとなっている。加えて、15歳未満の人口は1,450万3千人、総人口に占める割合は11.6%で過去最低となり、また、65歳以上の高齢者人口は3,623万6千人、総人口に占める割合（高齢化率）は29.0%で過去最高となった。我が国の少子高齢化は、急速なペースで進行しており、深刻さを増している。

また、社会動態<sup>※1</sup>に目を向けると、令和元年に東京圏への転入超過数が14万6千人を記録した。その後の東京圏への転入超過数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年は8万2千人まで減少したが、社会経済活動が回復しつつある中で、令和4年は10万人まで戻っている。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことにより、一時的に減少した東京圏への転入超過、東京一極集中<sup>※2</sup>の傾向が再び加速することが懸念される。

本市の人口は、平成7年の103,490人をピークに減少傾向となり、同時に年少人口と高齢人口比率が逆転する本格的な減少傾向に入った。

人口減少・少子高齢化は、生産年齢人口の減少と経済的な負担増大を招き、社会保障制度の維持や経済活動の持続性に影響を及ぼす。

コロナ禍では、人と人との接触を制限され、不要・不急の外出を控えるよう呼びかけられたことにより、経済活動・社会活動は大きな停滞を余儀なくされた。特に飲食業や観光業をはじめとした産業は大きな打撃を受けた。一方で、感染症を契機として、デジタル技術の活用が進んだことでテレワークが普及し、時間と場所に捉われずに働くことが可能となった。これにより、地方の強みである恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さと相まって、以前と比べ、地方への移住に対する関心の高まりが見られるようになった。

加えて、Society5.0<sup>※3</sup>の実現に向けた取組は、人口減少・少子高齢化が進行している地方において、生産性や利便性を飛躍的に高め、産業活動や日常生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力をもっており、本市が直面する社会課題の解決への対処だけでなく、新しい付加価値を生み出す可能性がある。

このように、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、国はデジタルの力で、地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している。

本市はこれまで、平成27年10月に第1期、令和元年度に第2期の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策や事業を展開し、「まち・ひと・しごと創生」を一体

的に推進してきた。今後は、こうした流れをデジタルの力を生かして継承・発展させていくとともに、デジタル活用に限定することなく、これまで取り組んできた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。

- ※1 転入・転出に伴う人口の動き
- ※2 東京圏へ人口が過度に集中すること
- ※3 狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会

## 2 策定目的

---

人口減少問題を克服・適応しながら、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある島田市を維持していくため策定するものである。

これまでの地方創生に向けた取組の成果や「第1期」及び「第2期」の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価・検証作業で明らかとなった課題等を踏まえ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、デジタル技術の進展を背景に、デジタルの力と本市の個性を生かして社会課題を解決し、魅力を向上させ、地方創生の取組を加速化・深化させていく。

## 3 地域ビジョン

---

第2次島田市総合計画においては、将来像に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を掲げ、市民・事業者・市がともに力を合わせて、島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと笑顔で過ごしていけることを実感できるまちを目指している。島田市デジタル田園都市構想総合戦略においては、第2次島田市総合計画の将来像を踏襲しつつ、デジタルの力を生かしてさらに発展させていくため、地域ビジョンを「デジタルの力を生かして 笑顔あふれる 安心のまち 島田」とし、その実現を目指していく。

## 4 計画期間

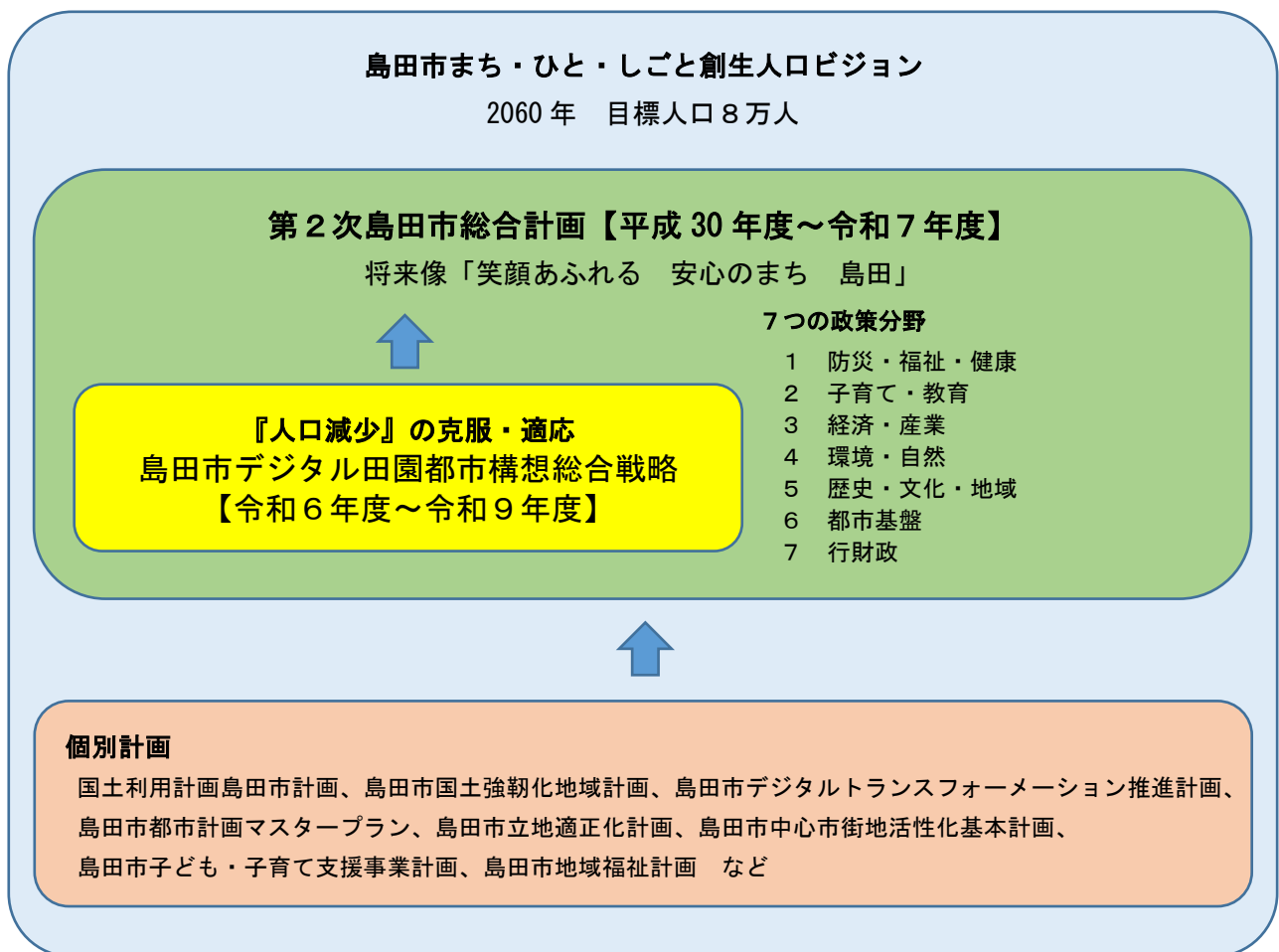
---

令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

## 5 総合戦略の位置づけ

総合計画は、本市における行政運営の最上位計画に位置付けられ、真に豊かな暮らしを実現していくための指針であり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策をまとめたものである。平成30年度に、基本構想に「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を将来像として掲げた「第2次島田市総合計画」を策定した。

一方、総合戦略は、人口減少を克服するとともに、当面の人口減少に適応していく2つの視点に立ち、総合計画から、人口減少・少子高齢化などの社会課題解決に係る地方創生の施策をとりまとめ、策定したものである。



## 第2章 基本方針

### 1 基本的な考え方

これまでの地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方「地域経済の持続的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」を継承し、人口減少・少子高齢化が進行している中であっても、本市の持つ特性・魅力を生かした独自性のある戦略・施策を強力に推進・展開するとともに、SDGsの理念「誰一人取り残さない」社会の実現に貢献するため、「SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」を横断的な考え方として位置付ける。

〈地方創生の実現に向けた3つの基本的な考え方〉

#### (1) 地域経済の持続的な発展

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要である。富士山静岡空港や新東名高速道路島田金谷インターチェンジなどの高速交通結節点の優位性や地域資源及び産業の特徴を生かした施策を展開するとともに、労働人口が減少する中、デジタルの力を生かしての生産性の向上を図ることで、地域を支える産業の振興や起業を促し、地域経済の持続的な発展を実現する。

#### (2) 人口減少の克服・適応

人口減少・少子高齢化が深刻化する中、一定程度以上の人口を確保するため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図る。また、切れ目のない支援により、市民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てがしやすくなる地域づくりを、デジタル技術の活用を含む効果的なサービスにより進めることで、将来にわたり安定した人口、地域の担い手の維持を図り、人口減少の克服・適応を実現する。

#### (3) 持続可能な暮らしやすいまちづくり

人口減少・少子高齢化が進行する中であっても、様々な分野において、デジタルの力を生かして、地域の個性を生かしつつ、魅力あふれる地域づくりを実現することが重要である。

医療・福祉・商業・子育て支援などの生活サービス施設や居住がまとまって立地し、誰もが公共交通などにより、生活サービス施設などに容易にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりをさらに推進するとともに、中山間地域においても、安心して暮らすことのできる地域をつくる。

加えて、「誰一人取り残されない」社会の実現を目指していく上で、デジタル技術に慣れていない人や、利用しない人も含め、デジタルの恩恵を享受できるようにするとともに、近年増加傾向にある、外国人材の地域における共生支援などの仕組みづくりを進める。

さらに、近年激甚化・頻発化している災害や社会経済システムに重大な影響を及ぼす大規模感染症から市民の生命と暮らしを守る安全・安心な地域づくりを推進し、誰もが将来にわたり安心して住みつづけることができる持続可能な暮らしやすいまちづくりを実現する。

## 2 政策の企画・実行にあたっての基本方針

---

政策の企画・実行にあたっては、以下6つの基本方針により、取り組む。

### (1) 市民・事業者・市が連携した取組

地方創生は、自ら考え、自ら実行していくことが重要となる。

これまでに継承されてきた産業・文化がしっかりと次世代につながり、新たな芽吹きを発展させ、市民がいきいきと住み続けられる島田を創るため、市民・事業者・市が連携して取り組む。

### (2) 本市の特性と地域課題を踏まえた施策の展開

産業・人口などの現状や将来の動向について必要な分析と研究を行い、地域課題等を踏まえ、本市の特性に応じた施策を多角的に展開し、人口減少・少子高齢化に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりへとつなげていく。

### (3) デジタルの力を生かした施策の推進

デジタル技術の進展により、社会情勢が大きく変化している中、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させる必要があることから、既存の取組における継承・発展を含めて、デジタルの力を生かした施策を推進していく。

### (4) これまでの地方創生の取組の推進と課題への対応

「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、これまで実施してきた地方創生の取組についても、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していく。

また、これまでの取組を実施してもなお進行している人口減少・少子高齢化や、新型コロナウイルスの影響を受けた地域経済の回復といった課題に対し、デジタルの力を生かした施策により、解決を図っていく。

### (5) 施策間連携・地域間連携の推進

人口減少・少子高齢化の中にあっても、「縮充」の考え方に基づき、限られた財源の中で最大限の効果を求めていくためには、複数の施策を相互に関連付けて実施するとともに、解決すべき社会課題が共通する他の地方公共団体も存在することから、施策や地域を超え、効果的かつ効率的な取組を行う。

### (6) 施策目標設定と検証の仕組み

地域課題に基づく適切な政策目標を設定し、それぞれの進捗についてアウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした「重要業績評価指標（KPI）」により検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立する。

総合戦略の検証及び見直しについては、住民をはじめ、産業界・県や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（弁護士、公認会計士など）（産官学金労

言士※)等で構成する組織により、基本的に毎年度、検証及び見直しを行う。

※ 地方創生を推進するため連携態勢（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士・弁護士などの士業）

◆重要業績評価指標（KPI）：

Key Performance Indicator の略称

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

◆PDCAサイクル：

Plan-Do-Check-Action の略称

- ・ Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法をいう。
- ・ Plan-Doとして効果的な総合戦略の策定・実施、Checkとして総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを行う。

デジ田総合戦略 施策の目標、重要業績評価指標（KPI）体系図

**島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン**  
 2060（令和42）年目標人口 **8万人**  
 （年少人口割合14.2% 生産年齢人口割合51.3% 高齢人口割合34.5%）

**島田市デジタル田園都市構想総合戦略（令和6年度～令和9年度）**

**令和9年 目標人口 93,000人\***  
 （年少人口割合12.0% 生産年齢人口割合54.6% 高齢化率33.3%）

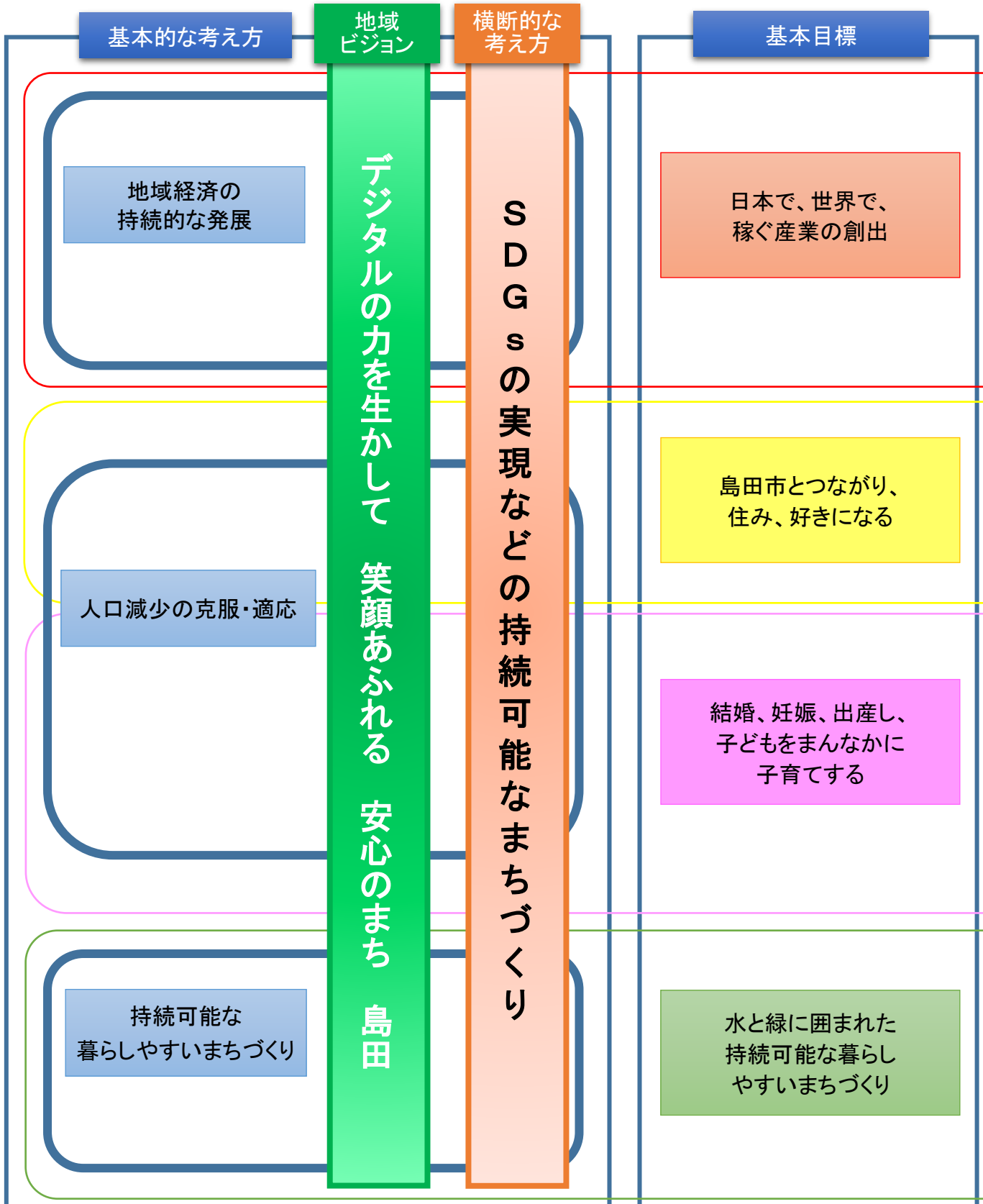


※ 国勢調査ベースによる



# 第3章 今後の施策の方向

## 島田市デジタル田園都市構想総合戦略 全体像



## 主な施策

### 仕事を創る

高速交通網の拠点で稼ぐ

まちの魅力を生かして、  
戦略的な観光で稼ぐ

新たな付加価値による農林業で稼ぐ

地域産業の競争力を高めて稼ぐ

### 社会動態の均衡

移住・定住の促進

シティプロモーションによる  
まちの魅力創造

地域を支える人材育成、  
多様な主体との連携

### 自然動態の増加

結婚するきっかけづくり

妊娠から出産に寄り添う

子どもをまんなかに子育てする

豊かな心と夢や目標をもった  
子どもを育てる

### 人口減少時代 を支える仕組み

未来に向けたまちづくりの推進

誰もが快適で暮らしやすい  
地域づくり

地域包括ケアの推進

効率的で、持続性の高い  
公共交通体系の構築

# 1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

## (1) 基本的方向

本市は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、国道473号、東海道本線、大井川鐵道、富士山静岡空港を有する広域交通の利便性の高い地域であり「陸・海・空」の交通拠点がネットワーク化した交通の要衝となっている。こうした本市の強みを発信し、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のふじのくにフロンティア推進区域に企業誘致を推進するとともに、旧金谷中学校跡地の利活用を進め、魅力ある拠点を整備する。

南アルプスを起源に市の中央を南北に流れる大井川は、豊富で良質な水をもたらし、その水が食品加工・製薬をはじめ各種産業を発展させたほか、世界に誇る牧之原大茶園や川霧が立つ中山間地の高品質な茶を生み出してきた。

こうした地域固有の優位性に加え、デジタル技術を活用して、観光、農林業、商工業の各分野の産業を成長させるとともに、継続的な地域発のイノベーションに取り組み、日本で、世界で、稼ぐ産業を創出する。さらに、雇用の創出・拡大や新技術の導入による「稼げるまちづくり」を進めることで地域経済の発展を図る。

### 施策の目標

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1 市内総生産額 <sup>※1</sup>	3,619.58億円 <sup>※3</sup>	3,951.73億円 ※R1ベースにする
2 地域経済成長率 <sup>※2</sup>	▲8.4% <sup>※3</sup>	基準値を上回る

※ 「市内総生産額」、「地域経済成長率」は、「しずおかけんの地域経済計算」による。

※1 地域内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額

※2 地域（本市）の経済活動規模の拡大を数値で表したもの

※3 2年遅れで公表

## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

#### (7) 具体的な施策の方向

本市は新東名高速道路島田金谷インターチェンジや東名高速道路吉田インターチェンジにより、周辺地域や大都市等へのアクセスが良好である。周辺地域の賑わいや雇用を生み出す新たな産業の場の創出を図るとともに、旧金谷中学校跡地の賑わい拠点の整備をはじめ、富士山静岡空港周辺の新たな利活用を促進し、官民連携による稼ぐ拠点の形成に取り組む。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	新規企業立地件数（企業立地促進事業費補助金交付件数／H27～累計）	11件	30件

#### (イ) 具体的な施策

<p>◆富士山静岡空港周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の構想及び県と市が共同で策定した「基本計画」に基づき、旧金谷中学校跡地に広域的な交流人口の拡大と賑わいの創出を目的とした施設を、民間活力を生かして整備する。</li> <li>・ 富士山静岡空港周辺観光・産業交流推進エリアにおける取組を推進するとともに、国・県及び周辺自治体や空港運営会社と連携し空港周辺地域を活性化する。</li> </ul>
<p>◆新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新東名島田金谷インターチェンジ周辺に、牛尾山地区をはじめとする企業向け用地の整備を進め、地域の雇用を生み出す新たな産業の場を創出する。</li> <li>・ 良好な住環境の保全を図る区域を設け、地域の魅力を創出することにより定住人口の増加を図る。</li> </ul>
<p>◆地域資源を生かした企業誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富で良質な地下水や強固な地盤に加え、交通結節点としての優位性を生かした企業誘致によって産業の集積を図る。</li> </ul>
<p>◆交通結節点を生かすための周辺基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設間をつなぐ、国道1号島田金谷バイパス及び国道473号（新東名高速道路島田金谷インターチェンジ～国道1号大代インターチェンジ間）の4車線化、国道473号バイパス（金谷相良道路倉沢インターチェンジ～菊川インターチェンジ間）の整備を国、県に働きかけていく。</li> </ul>

## イ まちの魅力を生かして、戦略的な観光で稼ぐ

### (7) 具体的な施策の方向

官民及び関係団体との連携に加え、大井川鐵道のSLや川根温泉、蓬莱橋などの大井川流域に点在する魅力あふれる観光資源を効果的に活用するため、デジタルマーケティングや先端技術を積極的に導入する。その上でターゲットを明確にした効果的なブランディング※により、体験・交流の要素を取り入れた、観光消費の増加につながる滞在型観光を推進する。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることで、外国人観光客をはじめとする旅行者への情報発信や利便性の向上及び周遊促進に取り組むとともに、受入環境の整備を進め、富士山静岡空港などからの誘客を図る。

※ ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の1つ

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1 観光交流客数（年間）	2,554,345人	3,000,000人
2 宿泊者数（年間）	215,033人	240,000人
3 観光消費単価（一人当たり）	5,633円	6,600円

### (イ) 具体的な施策

<b>◆大井川流域を軸とした観光誘客の促進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 広く認知されている「きかんしゃトーマス号」をはじめとする大井川鐵道のSLと、大井川流域に点在する観光資源を組み合わせ情報発信することで、訪客の回遊向上を図る。</li><li>・ 大井川流域観光の玄関口として開設した「KADODE OOIGAWA」及び「おおいなび」において、大井川流域の魅力を積極的に発信し、観光交流客数の増加を図る。</li></ul>
<b>◆温泉を生かした観光の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大井川中流域の滞在型観光拠点として、川根温泉「ふれあいの泉」及び川根温泉ホテルを位置づけ、周辺の地域資源を活用した体験・交流の要素を取り入れた着地型観光を推進し、地域の魅力を生かした観光施策を展開する。</li><li>・ 千葉山周辺のハイキングコースや田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場と組み合わせた健康志向や多世代間を通じたふれあいメニューを指定管理者と連携して開発するなど、起点となる田代の郷温泉「伊太和里の湯」の事業内容の多様化を図り、誘客を促進する。</li></ul>
<b>◆ニューツーリズムや歴史・文化資源を生かした新たな観光の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 大井川流域をサイクリングやパラグライダーなどのアウトドアアクティビティ※1が盛</li></ul>

んな体験エリアとするため、官民及び近隣市町との連携による推進体制により、体験メニューやプログラムの掘り起こしとみがきあげを重ねながら一体的な情報発信を展開する。

- ・農林家民宿をはじめとする中山間地域の地域資源を生かしたグリーンツーリズム<sup>※2</sup>を推進する。
- ・「島田宿大井川川越遺跡」や「諏訪原城跡」、史跡・建造物等の国・県・市指定文化財を有効活用するとともに、博物館においてデジタル技術を活用した展示やアーカイブ等の取組を推進し、魅力ある新たな観光資源として成長させていく。
- ・本市の代表的な行事である「島田大祭・帯まつり」「金谷茶まつり」「島田鬮まつり」「大井川大花火大会」などを活用した観光誘客を促進する。
- ・「しまだ大井川マラソン in リバティ」をはじめとするスポーツイベントの開催を通じ、競技大会だけではない「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れたスポーツツーリズムを推進する。
- ・スポーツ・文化合宿の受け入れを促進し、地域住民との交流を通じて地域の魅力を深く味わう機会を提供する。

※1 屋外で行う活動の総称

※2 農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

#### ◆観光資源の有効活用とロケーション支援の充実

- ・「かわまちづくり支援制度・ミズベリング」を活用し、島田市を代表する観光資源である「蓬莱橋」の周辺整備をする。左岸側は、令和4年度の「蓬莱橋 897.4 広場」のオープンをもって整備が完了し、「蓬莱橋 897.4 茶屋」と併せて住民交流の場や観光拠点として、さらなる利活用の促進を図る。右岸側については、国・県と連携して広場などを整備し、利便性の向上を図るとともに、官民一体となって観光資源としての魅力を高め、その情報を内外に広く発信することで、交流人口のさらなる拡大を図る。
- ・蓬莱橋の両岸を一体的に整備することで施設の利便性を高めるとともに、さらなる魅力の創出と結びつきを強化し、回遊性・観光拠点性を向上させる。
- ・官民一体となって、ロケーション支援をし、映画・ドラマを通じた市のPRを行うなど映像によるまちづくりを行う。
- ・観光名所や農産物など魅力ある地域資源を活用した観光特産品の開発を支援する。

#### ◆富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致

- ・海外就航先からの外国人観光客の誘致に向けて、官民及び富士山静岡空港周辺市町が連携して、スケールメリットを生かした観光資源や特産品などの情報を積極的に発信する。
- ・Wi-Fi環境の充実や多言語ポータルサイト<sup>※1</sup>の活用、免税店の開設、キャッシュレス決済<sup>※2</sup>の導入などを支援することで、外国人観光客を受け入れる環境を整備し、域内消費の拡大につなげる。

※1 Web上の様々なサービスや情報を集約して簡単にアクセスできるようにまとめた多言語で利用できる

- るWebサイト
- ※2 クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りをする決済方法

◆戦略的な観光の振興及び広域観光連携の充実・強化	
・	大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、大井川流域の近隣自治体との連携を強化したDMO※化の検討などの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行する。
・	観光戦略プランの推進にあたりデジタルマーケティングを導入することで、実需につながるターゲットの設定、ターゲットの属性に合わせた情報の発信、来訪を促すブランディングや消費を喚起する商品の開発、さらに商品や宿泊施設等の予約・購入が可能なECサイトの基盤提供などの取組を効果的、効率的に進め、「観光で稼ぐ地域」の実現を図る。
・	広域観光連携により、固有の観光資源を組み合わせた魅力的な観光ルートを企画するほか、強みと弱みを補完するスケールメリットを生かした情報発信により、魅力的な滞在型観光地域づくりを進める。

※ 県や複数の市町と連携して運営を行う観光地域づくりの推進主体のことで、DMOはDestination Management/Marketing Organization の略

## ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

### (7) 具体的な施策の方向

生産性の維持・向上や担い手の育成・確保といった喫緊の課題に対し、将来を見据えた持続可能な農林業を推進するため、地域で生産される農産物や木材の生産基盤強化を進めるとともに、女性や若者も含めた様々な人材が活躍できる魅力ある産業とし、農林業の成長産業化と地域の活性化を図る。

また、加工や販売方法等により高品質な農林産物に付加価値を加える6次産業化を推進することで、販売力の向上とさらなる販路拡大につなげ、地域の特性を生かした「稼ぐ農林業」の実現を目指していく。

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1 「実質化された人・農地プラン※ <sup>1</sup> 」に位置付けられた担い手の数(年度末現在)	353件	375件
2 農地中間管理機構を利用した農地集積面積(累計)	111.3ha	153.8ha
3 有機・無農薬栽培茶園面積	36.4ha	62.0ha



4	森林整備面積（R2年度からの累計）	170.9ha	808.0ha (R6～R9累計)
---	-------------------	---------	----------------------

- ※1 農地の集積・集約化を推進するため、集落等における農業者等の話し合いに基づき、将来の農地利用と担い手等に関する方針の合意形成がなされたもの。
- ※2 市町村が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された効率的かつ安定的な農業経営を目指すため、農業経営改善計画を作成し市町村長より認定を受けた農業者

## (イ) 具体的な施策

### ◆茶の生産基盤の強化と消費拡大

- ・ 島田茶・金谷茶・川根茶の特色ある3つの茶産地を広くPRし、国内外に向けてシティプロモーション※<sup>1</sup>「島田市緑茶化計画※<sup>2</sup>」を活用したブランド化を強化する。
- ・ 世界農業遺産に認定された「静岡の茶草場農法」の継承をはじめ、消費者が求めるお茶の生産を支援する。
- ・ 「産・官・学」連携により茶の新たな可能性を追求する商品開発に取り組むとともに、有機茶の生産を支援し、海外輸出をはじめとする販路の拡大と販売力の向上を目指す。
- ・ デジタル技術を用いた茶園の基盤整備のプランニング、茶改植の推進などにより、茶の品質と生産性の向上、及び担い手への農地集積集約化を図る。
- ・ 中山間地域に位置する農地について、ドローンを活用し現地の把握に努め、条件を生かした良質茶の生産を維持するとともに、地域特性を生かした新たな茶生産（有機碾茶など）の取組を推進する。

※1 都市が有する地域資源や優位性を発掘・創造して価値を高めるとともに、内外に効果的に訴求することで、ヒト、モノ、カネ、情報を呼び込み、地域経済の活性化を図る一連の活動。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

※2 「お茶のまち島田」を市内外に発信するシティプロモーションの取組

### ◆6次産業※化とブランド化の推進

- ・ 農林産物における生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業等との異業種連携による6次産業化を進める中で、本市ならではの商品開発や品質を高めるブランド化を推進する。
- ・ イベント開催やグリーンツーリズム、農林家民宿などと連携した農林産物の魅力を発信することで、産地ブランドを確立し、販路及び消費の拡大を図る。

※ 農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合した産業

### ◆地域農業の振興と地産地消の推進

- ・ スマート農業の導入を支援し、レタスや施設園芸農作物など、地域の特性を生かした生産性の高い農業を推進する。
- ・ 所得向上のため、様々な農作物を組み合わせ栽培する複合経営を推進する。
- ・ 荒廃農地※について、デジタル技術を活用して荒廃状況をより正確に把握・分析し、地域の実情に応じた対策を検討・実施するとともに、担い手への農地集積による再生を図りながら地域の農地保全を効率的に進める。



- ・土地改良事業を推進するとともに、省力化のための機械・施設の導入を促進することで、高い生産性を兼ね備えた高品質な農作物の生産を推進する。
- ・食育の推進などにより、安全・安心な地元農産物に対する市民の理解を高めるとともに直売所での販売や飲食店での利用等により、地産地消を推進する。
- ・生産力向上や環境負荷低減等の持続性を両立する「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、デジタル技術の活用、化学農薬・化学肥料の使用低減、有機農業など環境負荷低減に取り組む産地の創出に取り組む。

※ 現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

#### ◆ 次の世代につながる農業の推進

- ・農地台帳のシステム化を進め、地域計画の策定により、地域農業の担い手を確保・育成し、農地の保全及び集積集約化を図る。
- ・担い手のスマート農業に係る機器の購入を支援することにより、農業経営の安定を図り、後継者を確保していく。
- ・効率的で安定した農業経営を確立するため、法人化を支援する。
- ・農業における人手不足をはじめとする課題を解決するため、スマート農業の導入を促進し、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援するなど、就農のハードルを下げることに繋げていく。

#### ◆ 生産性の高い林業の実現

- ・良質な大井川流域産材の利用を促進する。
- ・小規模かつ分散する森林施業の集約化を推進する。
- ・林道網の整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進する。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、間伐等を着実に推進するとともに、伐採後の確実な再生林の実施を図る。
- ・森林環境譲与税<sup>※</sup>を活用し、森林整備を推進する。

※ 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進の費用に充てるため、国から配分される譲与税

## エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

### (7) 具体的な施策の方向

年代や性別などを問わず、いきいきと働くことができる安定した就業の場の創出が、地域の活力へとつながる。そのためにも、創業への取組や新産業分野への進出、販路の拡大といった新たなチャレンジを掲げる事業者に対する支援を通じて、地域産業の活性化と経営基盤・競争力の強化を図る。

また、企業によるデジタル化を通じた生産性向上や新たな付加価値の創出を推進するとともに、魅力ある商業空間の形成と商業活動の活性化に向けた取組に力を入れ、人・モノの流

れにうるおいとにぎわいを生み出す「稼げるまちづくり」を推進する。

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	産業支援センターの支援により起業した人数	23人	80人 (R6～R9累計)
2	中心市街地の1日当たり通行量	6,384人	8,000人
3	中心市街地の新規雇用者数の増加 (開業・新規雇用者数増)	180人 (H30～R4累計)	144人 (R6～R9累計)
4	サテライトオフィス等の誘致件数	0件	4件 (R6～R9累計)

### (イ) 具体的な施策

◆地域産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済団体や金融機関等と連携し、既存企業の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業や経営、事業承継等の課題に対し、企業の成長段階に応じた支援を行う。</li> <li>・ 創業希望者の悩みや中小企業の課題を解決へと導く個別相談、さらに、新たなビジネスチャンスの獲得や人的ネットワークの構築へとつながる各種交流会の充実を図るなど、島田市産業支援センターのさらなる機能強化を図る。</li> <li>・ 年代や性別、地域などを問わず、創業意欲に溢れる人材を支援する。</li> <li>・ 女性が活躍できる仕事の創出をはじめ、若者や障害のある人の就労、シニアの再就職など、誰もが活躍できる就業環境の整備を支援する。</li> <li>・ 市内で生産（又は企画）し販売されている商品の中から、本市の魅力を国内にとどまらず世界に発信できるシンボリック商品を「島田の逸品」に認定する。認定後は、PR活動を通じて、認定品の販路拡大につなげる。</li> <li>・ I o TやA Iなどに代表されるSociety5.0の実現に向けた未来技術の積極的、効果的な活用を推進し、市内産業の活性化につなげる。</li> <li>・ 地域経済の活性化を図るため、企業の地方分散化やリモートワーク等の新しい働き方が可能な場所として、市内にサテライトオフィス等を整備する企業を支援する。</li> </ul>
◆商業・サービス産業の活性化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街のにぎわいを創出するための事業を支援する。</li> <li>・ 商業の活性化に向けて、創業や経営改善に関する個別相談やセミナーを実施する。また、経営基盤の安定・強化を図る小売業者・サービス業者に対する支援を充実する。</li> <li>・ 中心市街地の活性化に向けて、島田図書館、こども館、地域交流センター「歩歩路」、市民活動センターなどと連携し、JR島田駅周辺での飲食・買い物客の回遊性</li> </ul>

向上を図り、商業・サービス産業の活性化へとつなげる。

- ・空き家・空き店舗、空き地を活用した店舗・オフィス等の開業、進出を支援することで、中心市街地の日常的な「稼ぐ力」を高める。

#### ◆企業のDXやGXの取組促進

- ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の概念とその優位性への理解をあらゆる産業へ広め、労働生産性の向上に視点を置きつつ、官民のデータ連携や業務活動データの収集・分析により、生産活動の高度化・効率化を図るほか、新たなサービスの創出へとつなげる。
- ・デジタルシフトを行う中小企業者等を支援する。
- ・脱炭素社会の実現に向け、グリーン・トランスフォーメーション（GX）に取り組む企業を支援する。

#### ◆企業とのマッチング促進

- ・県内大学や市内5高等学校との連携を深めつつ、市内企業の魅力を伝え、大学生等のUIJターン<sup>※1</sup>就職や高校生、大学生等の市内就職を促進し、オンラインも活用しながら、学生等と市内企業のマッチングを促進する。
- ・ひきこもりや転職希望者などの就労ニーズに対応できる市内企業とのマッチングを促進する。
- ・市役所内の子育て関係の相談窓口に併設した職業相談の窓口（ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」）の活用を促進することで、子育て・保育支援と就労支援を一体的に実施し、女性の就労機会を創出する。
- ・福祉事業所等の関係者が企業への訪問を行う「企業チーム支援<sup>※2</sup>」を実践・周知することで、障害者雇用の促進を図る。
- ・高年齢者の再就職支援や65歳を超えても働ける環境づくりを促進することで、これまでの人生で培ってきた知識・経験・技能を生かした就業機会の確保を目指す。

※1 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称

Uターン：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること

Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること

Jターン：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること

※2 就職を希望する障害者に対して、ハローワークを中心に、福祉施設などの職員やその他の就労支援者がチームを結成して、就職活動から職場定着までを支援する取組のこと

## 2 島田市とつながり、住み、好きになる

### (1) 基本的方向

市民と共に本市の特性を生かしたまちの魅力を高め、その魅力を共有することで、このまちへの更なる愛着や誇りを醸成し、島田市を好きな想いを高め、その想いを広く発信していく。

また、本市が有する豊かな自然や、地域資源、充実した子育て環境など、本市の魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やす。

### 施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	計画期間中の30代の社会移動人数(暦年)	28.3人 (R2~R4平均)	120人
2	計画期間中の社会移動平均人数(暦年)	68.3人 (R2~R4平均)	転入超過 (R6~R9平均)
3	島田市が好きな市民の割合※	79.9%	81.8%

※ 「島田市総合計画市民意識調査(住民アンケート)」による。

## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### ア 移住・定住の促進

#### (7) 具体的な施策の方向

地方移住への関心の高まりを好機と捉え、本市の魅力でもある、生活と自然が調和した住環境や子育て環境の良さを広く発信するほか、移住体験等を通じて実際に「しまだ」を実感できる機会を創出するとともに、本市に住んでいなくても本市に愛着をもち、関わり、応援してくれる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組を推進する。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	市外からの移住者数（累計）	34人	184人 (R6～R9累計)
2	ふるさと寄附金寄附件数（累計）	19,188件	91,180件 (R6～R9累計)

#### (イ) 具体的な施策

##### ◆定住化の促進

- ・本市の居住環境を広くPRするほか、起業や就業、就農支援、子育て支援、また、地方創生テレワークなど移住希望者の相談に幅広く対応できる相談窓口機能を設ける。
- ・移住体験ツアーの実施や移住定住ポータルサイト「住んでご島田」の情報を充実させることにより、本市に移住する魅力を発信するとともに、デジタルマーケティングを活用し、ターゲットに向けた効果的かつ的確なPRを行うことにより、移住・定住を促進する。
- ・不動産関係団体との連携・協力をしながら、空き家等に関するデータベースを整備することで、その利活用を促進する。
- ・地域拠点形成の促進や定住人口の増加、少子高齢化等の本市の都市課題への対応を図り、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に寄与すること及び本市への移住・定住、子育て世代の定住を支援する。
- ・地域協力活動に従事する地域おこし協力隊を全国から公募し、人口減少・少子高齢化が著しい中山間地域を中心に派遣することで、地域活性化につなげていく。

##### ◆関係人口の創出・拡大

- ・交流人口を関係人口に、関係人口を移住・定住人口に発展させていくため、SLや温泉、蓬莱橋など本市の魅力を総動員し、「島田のファン」を増やす。
- ・市内の各種イベントを島田市の魅力と共に情報発信し、市外、県外、国外からの交流人口と滞在期間の増加に繋げるとともに、楽しい思い出や体験を通じて根強いリピーターを増やす。
- ・市外に住んでいても島田市を好きな人を、まちづくり・地域づくりの新たな人材と認識し、まつりやイベントなどの地域の活動に、まちぐるみ、地域ぐるみで受け入れていく。

- ・ふるさと大使をはじめ、首都圏で活躍している島田市ゆかりの方が集まる機会を設け、島田の話題を通じて交流を深め、故郷への誇りや愛着を醸成するとともに、連携していく。
- ・ふるさと寄附金をきっかけとして、島田市を応援したい人の想いを受け入れていく。

## イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

### (7) 具体的な施策の方向

イメージカラーの「緑茶グリーン」を活用した「島田市緑茶化計画」を旗印とした戦略的なシティプロモーションを展開する。

その中で、「しまだ」を想う市民等の愛着や誇り（シビックプライド）を醸成するとともに、市内外に向けて効果的に発信することで、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思う人を増やしていく。

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	都市の魅力度（地域ブランド調査）※1	480位	430位
2	市公式ホームページの総ビュー数（年間）	6,224,767件	6,000,000件
3	市公式SNSアカウントのフォロワー数	128,071人	136,500人

※1 株式会社ブランド総合研究所が毎年約30,000人への調査により、自治体の魅力度や認知度などのブランド力を評価するもの

### (イ) 具体的な施策

◆シティプロモーションの推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「島田市緑茶化計画」というブランドコンセプトをデジタルとアナログを効果的に活用して市外向けに発信し、シティプロモーションを推進する。</li> <li>・市民、事業者、行政の間で本市の「島田市緑茶化計画」というブランドコンセプトを定着させるとともに、連携して魅力を発信するためのコンテンツを開発する。</li> <li>・広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、各種SNS等の各種媒体を活用した広報活動を行い、島田市の情報を市内外に発信することにより、シビックプライドの醸成を図る。</li> <li>・デジタルマーケティングの手法を生かし、ターゲットの設定やターゲットの属性に合わせた多様な情報発信ツールにより、効果的なシティプロモーションを展開する。</li> </ul>



## ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携

### (7) 具体的な施策の方向

高校や大学、経済団体をはじめとした多様な主体との連携により、地域への課題意識や貢献意識を共有して、将来の「地元」を担う人材を育成する体制を強化する。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じ、企業と自治体の連携強化を図る。

さらに、人口減少・少子高齢化の中にあっても一定の圏域人口を確保し、活力ある社会経済を維持する目的で設置した「しずおか中部連携中枢都市圏」について、自治体間での連携体制を深化させる。

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	包括連携協定による高校生・大学生との連携事業数	15件	60件 (R6～R9累計)
2	企業版ふるさと納税寄附件数	3件	20件 (R6～R9累計)

### (イ) 具体的な施策

#### ◆多様な主体と協働・連携した地域を支える人材育成

- ・市内5高等学校、3経済団体と締結した包括連携協定を基に、高校生が地域の魅力を感じ、市内企業を知ってもらうことで、島田の未来を担う人材を育成する。
- ・高校生が地域のことを知り、自分たちができることを考え、主体的に地域と関わり、地域に愛着を持てるような学習機会を官民一体となって提供し、この地域に新しい価値を創造する人材の育成につなげる。
- ・包括連携協定を行った静岡県立大学、静岡福祉大学等と協力し、地域課題解決や活性化を図るとともに、人材の育成を図る。
- ・移住や定住、人材育成、また、人材確保などの事業を推進する中で、企業等との連携強化を図る。
- ・静岡県中部5市2町で形成する「しずおか中部連携中枢都市圏」において策定した「第2期しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン」に掲げる連携事業を展開することで、本市を含む圏域全体の一体的な発展を目指す。

### 3 結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

#### (1) 基本的方向

切れ目のない支援により働く場所が確保され、希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境の実現を図るとともに、社会のあらゆる分野における全ての構成員がつながって、子どもの幸せを優先に育む地域づくり、パパ・ママが住みたくなるまちづくりに取り組む。

#### 施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	合計特殊出生率 <sup>※1</sup>	1.50 (R2公表値)	1.68
2	年少人口比率 <sup>※2</sup> (市算出)	12.1%	12.0%

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。  
厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」による。

※2 人口全体のうち、0～14歳人口の割合（住民基本台帳より（年度末時点））



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### ア 結婚するきっかけづくり

#### (ア) 具体的な施策の方向

島田市結婚支援ネットワークやふじのくに結婚応援協議会と連携を図り、出逢いの場を創出することで、独身の男女が自由な意思決定に基づく結婚をするためのきっかけをつくる。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市結婚支援ネットワーク※加入団体の支援により成婚した組数（R2～累計）	25組	50組

※ 市内で活動している結婚支援団体等と島田市が相互に情報共有、連携を深め、一体となって独身の男女の出逢いを応援し、地域の結婚支援の充実を図ることを目指し、島田市を含む7団体で構成されたネットワーク（R2.1設立）

#### (イ) 具体的な施策

◆出逢いの場づくりの支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島田市結婚支援ネットワークにおいて、各団体が実施するイベントへの協力や情報共有・情報発信等を行う中で、出逢いの機会づくりを支援する。</li> <li>・ ふじのくに結婚応援協議会との連携を図り、ふじのくに出会いサポートセンターへの会員登録促進、イベント等の情報提供を行う。</li> </ul>

### イ 妊娠から出産に寄り添う

#### (ア) 具体的な施策の方向

妊娠・出産を望む方が安心してその希望がかなえられるよう、正しい知識を普及するとともに、妊娠から出産後の不安を軽減するため、家族に寄り添った支援を行う。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	赤ちゃん訪問※(乳児家庭全戸訪問)の訪問率	100.0%	100.0%

※ 生後4か月までのすべての乳児のいる家庭を保健師等が訪問するもの（長期入院が必要な乳児を除く）

#### (イ) 具体的な施策

◆妊娠・出産に関する正しい知識の普及と相談体制の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「島田市版ネウボラ※」により、担当保健師と顔の見える関係を築き、妊娠期から子育て期にわたって家族に寄り添い、きめ細やかな対応と切れ目のない支援を実施するとともに、子育て支援プラットフォームによりいつでも悩みや様々な心配事が相談できる体制を強化する。</li> </ul>

- ・初めての出産を迎える市民に対し、安心して妊娠・出産ができるよう、子育て支援プラットフォームを活用して妊娠・出産に関する講座の案内や申し込み受付を行い、受講者の利便性を高めつつ、知識の普及・啓発を行う。

※ フィンランドで約 100 年前から行われてきた母子保健システム。妊娠・出産・子どもの成長などに合わせ、担当保健師が相談に応じながら家族をサポートする。

#### ◆不妊等に悩む方への支援

- ・オンライン相談などを活用し、不妊等に悩む方からの相談に応え、必要な情報を提供できる体制を確保する。
- ・不育症治療に取り組む市民の経済的負担を軽減するため、治療費を助成する。

#### ◆妊娠・出産に向けての支援

- ・妊産婦の健康管理を行うとともに、子どもの健全な発達・発育を支援するため、定期的な健康診査や健康相談・保健指導・栄養指導を実施し、安全・安心な出産・育児環境を整える。
- ・担当保健師等が母子の健康状態の確認と育児・保健指導を行うため、生後2か月前後の子どもがいる家庭を全戸訪問する。
- ・妊産婦等へのきめ細かい支援を実施するため、保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を関係機関と協力しながら継続的に把握する。

## ウ 子どもをまんなかに子育てする

### (ア) 具体的な施策の方向

子どもをまんなかに捉えた視点に立ち、子育てを地域全体で支援するとともに、子育て支援サービスの情報を子育て世帯に向けて積極的に発信し、「子育てしやすいまち パパ・ママに寄り添うまち 子育て応援都市 島田」の実現に向けて取り組む。

### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	担当保健師がいることを知っている保護者の割合※1	94.6%	100.0%
2	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	0%	0%
3	放課後児童クラブの利用申込者数に対する待機児童数の割合（4月1日現在）	7.9%	0%
4	女性の社会進出を推進すべきと思う市民の割合※2	91.8%	95.0%

※1 7か月児相談、1歳6か月児健診のアンケート調査による。

※2 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

## (イ) 具体的な施策

### ◆子育てを見守る環境づくり

- ・ 妊娠期からの悩みの解消と子育てに対する不安の軽減を図るため、地域子育て支援センター<sup>※1</sup>において、妊娠期からの利用及びマイ支援センターの登録を推進する。
- ・ 地域子育て支援センターや子育て支援団体の活動を通じて、親同士の交流を促進し、子育て世帯の孤立を防ぐ。
- ・ こども館、児童センター、児童館、公民館及びつどいの広場等において親子がコミュニケーションできる場の提供と子育てに関する講座を実施することで、親力の育成を図り、健全な親子関係の構築と家庭教育の向上を推進する。
- ・ 令和6年4月から、こども家庭センター<sup>※2</sup>を開設し、関係機関等との連携強化や新たな支援サービスの充実を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない一体的な伴走型相談支援を行う。
- ・ 就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親が安心して子育てができるよう、育児サポーター<sup>※3</sup>を派遣し、育児援助・相談を行う。

※1 地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。交流の場の提供と交流の促進

を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点

※2 すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に、「児童福祉」・「母子保健」の各部門が連携・協力しながら、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談や支援を行う拠点。

※3 就学前の子どもと同居している妊娠中（母子健康手帳交付から出産日まで）の母親や出産後間もない（出産した日の翌日から180日までなど）子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士

### ◆子育て支援体制の充実

- ・ 待機児童をなくすため、保育需要の動向に注視しながら、保育定員数の拡大や認定こども園<sup>※1</sup>への移行を支援するほか、保育需要に対応できるよう、保育士の確保に努めるとともに、デジタル技術を活用するなど業務負担の軽減を図り、保育の質を確保する。
- ・ 利用児童と待機児童の動向を把握しながら、キャッシュレス決済などのデジタル技術の活用や民間事業者による新設運営を含めた放課後児童クラブ<sup>※2</sup>の整備を進め待機児童の解消を図るとともに放課後児童クラブの質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教諭、保育士、放課後児童クラブ指導員等に対する研修の充実及び関係機関との連携強化を図り、教育・保育環境の向上を図る。
- ・ 一時保育や延長保育、幼稚園での預かり保育、病児・病後児保育の実施により、多様な保育ニーズに応える環境を整える。
- ・ 放課後の安全・安心な活動拠点として放課後子ども教室を運営する。
- ・ 「島田市子育て応援サイトしまいく」により、子育てに関する「知りたい」「相談したい」「つながりたい」といった多様なニーズに応える情報を提供する。
- ・ 子育てに関する相談・情報提供の窓口として子育てコンシェルジュを配置するとともに、電子申請による受付をすることにより、保護者が気軽に相談し、円滑に必要な支援を受けられるように取り組む。
- ・ 就学前から学齢、就労まで、保健、福祉、医療、教育などの関係機関が連携した発達支援システムを効果的に機能させるとともに、サポートファイルなどを活用した切れ

目のない、一貫した支援を実施する。

- ※1 幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設
- ※2 保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇期間に預かる施設

#### ◆子どもの健康の確保及び増進

- ・乳幼児に対する健康診査や健康相談・講座の実施により、疾病や障害の早期発見・早期治療につなげるほか、生活習慣の自立、むし歯予防、栄養管理等の育児指導などを通じて健康保持を支援する。
- ・感染症の発症及びまん延の防止と子どもの健康を確保するため、子育て支援プラットフォーム等を活用した乳幼児の定期予防接種の接種勧奨や成人の風しんワクチン接種費用を一部助成する。

#### ◆地域・社会全体で子育てをする取組の推進

- ・ファミリー・サポート・センター※により、地域における支え合いの実現を図る。
- ・責任を分かち合い、男女それぞれが個性と能力を発揮できる社会づくりを目指して、男女共同参画を推進する啓発活動を行う。
- ・男女共同参画の考え方を持って「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の重要性を市民の多くが認識することで、男女が互いに協力し安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指す。
- ・「働きながら子育てする」から「子育てしながら働く」へと、子どもをまんなかに子育てする意識を高め、男性の育児休業等の取得促進や子育て中の女性が働きやすい職場づくりなどに向けて支援するほか、働き方改革が進められる中で子育てや地域活動にも参加できる住みやすい社会システムづくりに取り組む。

※ 育児、子育てのサービスを受けたい人と育児、子育てのサービスを提供したい人が会員になり、相互に援助を行う組織

## エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる

### (7) 具体的な施策の方向

子どもたちの豊かな心、強い心、相手を思う心を育むとともに、夢や目標をもって成長できるよう、家庭、地域、学校が一体となって教育力向上に取り組む。また、安全・安心で社会情勢の変化に応じた教育を充実させていく。

### ○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（小学校）※	87.6% (R2～R4平均)	基準値を上回る
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合（中学校）※	69.9% (R2～R4平均)	基準値を上回る

※ 教育委員会が実施する「学校評価データ（児童・生徒アンケート）」による。（H30～実施）

## (イ) 具体的な施策

<b>◆ 子どもが主体となる学習の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 教員研修の充実により、児童・生徒が学ぶ楽しさを感じる授業づくりを進め、学習意欲の向上を図る。</li><li>・ 小中学校におけるICT環境の整備を行うとともに、デジタル技術を効果的に活用し、教職員の業務の効率化を図る。</li><li>・ 児童・生徒が課題意識を持ちながら自ら進んで学び合い、主体的で対話的な深い学びとなる授業を編成する。</li><li>・ 学校教育支援員の活用により、一人ひとりに応じたきめ細かな教育支援を行う。</li><li>・ 子供たちをとりまく社会情勢の変化を捉え、グローバル化に対応する外国語教育の充実を図るとともに、1人1台端末やICT支援員を活用した情報活用能力の育成を推進する。</li></ul>
<b>◆ 多様な体験活動の充実</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域人材や地域資源の活用により、自然体験や文化体験、職業体験等をはじめとする地域愛を育む教育活動を展開していく。</li><li>・ 学校の特色を生かした魅力ある教育活動を展開する。</li><li>・ 学校図書館機能の充実を図るとともに、デジタルコンテンツを活用していくことで、読書活動を推進する。</li><li>・ 子育てをする親たちに求められる「親力(教育力・子育て力)」を養い、高めていく。</li><li>・ ふじのくに国際高等学校と連携し、探究的な学び、外国語活動などを通して、世界的視野に立つ児童・生徒の資質・能力を育む国際バカロレア教育を推進する。</li></ul>
<b>◆ 子どもたちの成長を支える連携した教育の展開</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中学校区で切れ目のない教育支援ができるよう、児童・生徒の交流や授業参観、情報共有等を行う。</li><li>・ 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校間の連携及びそれらと家庭・地域間との連携を深めることで、園児・児童・生徒の発達段階に応じた適切な教育を実践する。</li><li>・ 地域と学校が連携・協働して、幅広い地域住民や保護者等の参画によるコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動を推進する。</li><li>・ 発達課題や子供の困り感を把握し、その子に応じた教育支援を行う。また、全ての学級において、ユニバーサルデザインを意識した学級づくり、授業づくりを推進する。</li><li>・ 家庭や学校、地域を通じて、子供の社会的自立を促進し、キャリア形成を支援する。</li></ul>
<b>◆ 安全・安心な学校づくり</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ いじめの問題に対して、早期対応に努めるとともにスクールソーシャルワーカー<sup>※</sup>等の活用による組織的な取組を強化し、重篤な事態を防ぐ。また、各分野の専門家で組</li></ul>

織する「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめのない学校づくりを目指す。

- ・ 不登校や問題行動といった子供の発達課題に適切に対応するため、こども家庭室などの関係機関と連携を深め、積極的かつ子供や保護者に寄り添った支援体制を構築する。
- ・ 教育センターの活動や民間相談事業等を中心とした教育相談体制の充実強化を図る。

※ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援する専門家

## 4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり

### (1) 基本的方向

人口減少や経済の低成長化を背景に、これまでの量的な拡大を追及してきた成長型のまちづくりからの転換を進め、成長によって得た豊かさの維持を図りつつ、人口減少時代に適応した持続可能な暮らしやすいまちづくりに取り組む。

#### 施策の目標

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市の住みごこちがよいと感じる市民の割合 <sup>※2</sup>	90.1%	基準値を上回る (R9実績値)
2	平均自立期間 <sup>※2</sup> (男性)	80.9年	81.0年
3	平均自立期間 <sup>※2</sup> (女性)	84.8年	85.0年

※1 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による。

※2 0歳から何年自立した生活が期待できるかを示したもの



## (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

### ア 未来に向けたまちづくりの推進

#### (7) 具体的な施策の方向

人口減少・少子高齢化が進行する中において、地域の拠点に市民の生活を支える都市機能（医療・福祉・商業など）を誘導し、その周辺に居住を誘導することで人口密度を維持し市民生活の利便性を確保するとともに、複数の拠点間のネットワーク化を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。

また、危機管理体制の実効性を高め、あらゆる事態を想定した対策を進めることで市民の生命と暮らしを守る。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	立地適正化計画に位置付けた誘導施設の充足割合	68.9%	75.6%
2	中心市街地の居住人口の増加 (居住人口増)	▲89人 (R2～R4累計)	+32人 (R6～R9累計)

#### (イ) 具体的な施策

##### ◆「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりの推進

- ・縮充のまちづくり・持続可能な都市づくりへの転換を図るため、都市計画マスタープランで定める中心拠点及び地域拠点において、計画的な土地利用に基づき、都市機能（医療・福祉・商業など）及び居住を誘導して「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進する。
- ・大津、伊久身、大長、川根の各地域の中で、これまで拠点を形成してきた集落を「集落拠点」に位置づけ、将来にわたって地域住民が安全・安心に暮らし続けることができるよう、生活サービス、地域コミュニティ機能や防災機能の維持を図る。

##### ◆豊かに暮らし続けられる中山間地域づくり

- ・集落生活圏（小さな拠点）の将来像の合意形成や持続的に活動する地域運営組織の設置のため、活動に取り組むリーダーや担い手等の人材を育成し取組を推進する。
- ・周辺地域住民の買い物の利便性を高めるとともに、健康相談も実施する移動販売車両を運行する。

##### ◆まちなか暮らしの促進

- ・人口減少や高齢化が進む中心市街地への居住を促進するため、リノベーションまちづくりによる空き家、空き店舗等への居住支援や多世代が中心市街地で暮らすことのできる環境づくりを推進する。



◆ <b>過ごしたくなるまちなかづくり</b>
・公園、道路等の公共空間や既存の集客施設等を活用しながら、中心市街地を魅力ある場所としてみがきあげ、人がまちなかで時間を使いたくなる空間と日常的な賑わいを創出する。

◆ <b>災害等から生命と暮らしを守る体制の整備</b>
・あらゆる危機事態に的確な対処ができるよう体制の維持を図るとともにデジタル技術を活用して災害情報等の迅速な処理・周知を行い危機対応能力の向上を図る。
・特に受け手側の特性実情に応じた情報伝達機能強化やドローン、デジタル情報を活用した災害情報の收受・処理・共有の仕組みづくりを進める。

## イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

### (7) 具体的な施策の方向

国籍や年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが居場所と役割を持ち、支え合いつながりのあるコミュニティづくりに向けた取組を推進する。

また、すべての市民が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、地域住民と事業者、関係機関が連携し「お互いに支え合う社会＝地域共生社会」の実現を目指す。

### ○重要業績評価指標（KPI）

	指標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	在住外国人との交流・共生が重要だと思う市民の割合※ <sup>1</sup>	47.0%	51.7%
2	健幸マイレージ※ <sup>2</sup> に取り組んだ人数 (年間)	910人	1,500人

※1 「島田市総合計画市民意識調査（住民アンケート）」による

※2 市民の健康で幸せな生活を応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みながらポイントを貯め、特典に応募できる仕組み

### (イ) 具体的な施策

◆ <b>多文化共生・地域共生のまちづくり</b>
・国籍や文化的な違いにとらわれず、誰もが互いに認め合い対等な関係を築き、地域社会の構成員となって安全・安心に暮らすことができる多文化共生の地域づくりを推進する。
・在住外国人が日常生活や災害時などでも困ることがないように、行政情報に加えデジタル技術を活用した多言語化を進め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
・国際交流協会と連携して、市民と在住外国人との交流の場をつくり、海外の異文化に触れることにより多文化共生の素地を育成する。

- ・障害のある人が高齢になっても住み慣れた地域の中で安心して日常生活を送るため、障害福祉担当課と介護サービス担当課が連携をとりながら、障害福祉及び介護サービスをともに行うことができる事業所を支援する。

#### ◆健康の保持増進と食育の推進

- ・デジタル技術を活用した更なる健幸マイレージの充実と普及により、市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとする。
- ・地域の場の力（ソーシャルキャピタル<sup>※</sup>）を活用し、それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整備する。
- ・島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、オンライン講座やオンライン相談などを活用し、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善を促進することで、糖尿病、脳血管疾患、心疾患及びがん等の生活習慣病の発症・重症化予防やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の予防に取り組む。
- ・がんを早期に発見、治療につなげるため、定期検診を実施するとともにデジタル技術を活用した受診案内などにより受診を促す。
- ・本市の特色である茶や温泉の効用を生かした事業を支援することで、市民の健康増進に取り組む。
- ・第3期島田市国民健康保険データヘルス計画に基づき、医療・健診・介護データ（KDB）などを活用し特定健診及び特定保健指導を実施することで、生活習慣病の早期発見・早期改善に取り組む。また、重症化予防プログラムを実践することにより、糖尿病の重症化を防ぎ、人工透析への移行を予防する。

※ 人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴の重要性を説く概念

#### ◆高齢者の健康・生きがいづくりと社会参加の促進

- ・豊かな経験と能力が生かせる就労機会を提供することで、高齢者の生きがいを高める活動を支援する。
- ・介護予防に関するサポーター等の人材を育成する。
- ・地域包括支援センターを活用した個別相談や気軽に参加できる運動教室や地域活動を実施するなど、高齢者の自発的な社会参加を促すことで、健康維持・増進につなげる。
- ・高齢者を対象とした低栄養予防などの健康教育・健康相談を実施し、介護予防や健康維持・増進に取り組む。
- ・新しいスポーツ形態である「eスポーツ」を活用し、地域の通いの場の活性化やコミュニティの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進する。

#### ◆スポーツの振興

- ・「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、子どもからお年寄りまで市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、継続できる環境を整備する。
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会と連携し市民にスポーツを楽しむ機会を提供する

など、健康の維持・増進に取り組む。

- ・本市にゆかりのあるスポーツ選手やプロスポーツチーム等と連携し、トップアスリートと市民がふれあう場を創出することで、スポーツイベントの充実や次世代アスリートの育成支援のための環境整備を図る。

#### ◆生涯学習の振興

- ・魅力ある社会教育講座の開催など、新たな知識・技術を学び交流などを図る学習の場を提供する。また、これらの学習成果が地域文化の向上につながるよう支援する。
- ・生涯学習活動を行う市民が集まり、成果の発表と相互交流ができる場を創出する。
- ・市民の自主的な学習・活動グループの立ち上げを支援する。

#### ◆誰もがデジタルの力で快適に暮らすための取組の推進

- ・誰もがデジタル社会に取り残されることなく、豊かな生活を送ることができるよう、デジタルリテラシー向上を目指す。
- ・マイナンバーカードの普及に伴い、マイナンバーカードの利便性向上・利活用の拡大を推進する。

### ウ 地域包括ケアの推進

#### (7) 具体的な施策の方向

市民の健康と命を守るために必要な地域の医療を確保するとともに医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が包括的に提供できる地域包括ケアを推進する。

#### ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	しまトレ <sup>※1</sup> 実施箇所数（年度毎累計）	97か所	103か所
2	居場所づくり事業実施箇所数 （年度毎累計）	73か所	77か所
3	地域高齢者見守りネットワークづくりの 協力事業所数（年度毎累計）	193事業所	225事業所
4	在宅等看取りの率 <sup>※2</sup> （年間）	43.9%	45.0%

※1 島田市歌に合わせて島田市独自で作成した「しまだ市っ歌りげんき体操」と静岡市が作成した「しぞ〜かでん伝体操」の総称で介護予防に効果的な体操

※2 静岡県人口動態統計による自宅・老人ホーム・老人保健施設での死亡の割合

## (イ) 具体的な施策

<b>◆救急医療体制の維持</b>
・ 休日や夜間の急病に備えるため、夜間・休日当番医、休日急患診療所、志太・榛原地域救急医療センター等の救急医療体制を維持する。
<b>◆島田市立総合医療センターにおける医療体制の充実</b>
・ 医療従事者の勤務環境の改善、良好な居住環境の維持、医学生・看護学生への修学資金制度の運用などにより、医師・看護師等の確保に努める。 ・ 急性期医療を担う病院として機能向上に努めるとともに、地域の医療・介護機関と連携した入退院支援体制を充実する。
<b>◆在宅医療と介護の一体的な支援</b>
・ 在宅で安心して医療を受けられるよう、医師による訪問診療と24時間訪問看護を提供できる在宅医療の体制整備に取り組む。 ・ 在宅医療と介護を一体的に提供するための在宅医療・介護連携推進事業に取り組む。 ・ 関係機関が連携し、多職種協働による支援体制を構築する。 ・ 高齢者が、可能な限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるように、デジタル技術を活用し各種高齢者福祉サービスを実施する。 ・ 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった「地域包括ケアシステム」の推進を図る。
<b>◆地域で支える仕組みづくり</b>
・ 高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、しまトレ実施場所を増やす。 ・ 外出の機会が減り閉じこもりがちにならないように、高齢者が身近な場所で気軽に集まり交流する場を設け、互いに見守り合える居場所をつくる。 ・ 高齢者の日常生活に深く関わる市内事業所の協力を得て、見守りネットワークを拡大するなど、地域総がかりで高齢者を見守っていく。 ・ 認知症高齢者が地域で生活できる支援体制を構築する。 ・ 地域における相談業務や高齢者の介護・福祉サービスなどをコーディネートする地域包括支援センターの機能を強化する。

## エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築

### (ア) 具体的な施策の方向

通勤・通学、買い物や通院などの利便性の確保及びコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりの実現に向け、誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実を図るとともに、バス・タクシー・ワゴン車両などを活用したデマンド運行※などの多様な手段による新たな公共交通の導入を図り、今後も持続可能な公共交通網を構築する。

※ 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

## ○重要業績評価指標（KPI）

指標		基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	地域公共交通利用者数（年間）	171,814人	242,000人
2	新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数※（年度末現在）	6地区	10地区

※ 路線バスによる定時定路線運行など、既存の公共交通手段とは異なる、住民主体による車両運行やスクールバスの活用等による公共交通を運行開始した地区数

### (イ) 具体的な施策

#### ◆多様な手段を生かした公共交通の充実

- ・バス交通については、市民ニーズと運行の効率性を踏まえ、幹線・支線の明確化や路線の精査を行い、大量輸送できるバスによる定時定路線運行、さらには少人数のきめ細かい対応ができるタクシー・ワゴン車によるデマンド運行やタクシー利用促進策の導入といった適切なモードを設定することで、再構築を図る。
- ・従来の公共交通事業者に加えて、自家用有償旅客運送制度のさらなる活用や、自治会やNPO法人等が主体となる運行事業の支援に取り組んでいく。
- ・地域の実情に合わせ、スクールバスへの住民混乗を検討するなど、既存の交通資源による効率的な地域公共交通網の形成を図る。
- ・東海道本線、大井川鐵道大井川本線の運行に関して、鉄道事業者や関係機関にサービスの維持向上を働きかける。
- ・事業者間で運行ダイヤの調整を図り、鉄道とバス間のスムーズな乗り継ぎを確保する。

#### ◆最新技術を活用した交通体系づくり

- ・ICTの進展を踏まえ、市民のきめ細かい移動ニーズに対応できるよう、自動運転技術・パーソナルモビリティ※などを活用した次世代交通システムの導入可能性を視野に入れるとともに、産学官の連携による実証実験の実施を検討する。
- ・バスロケーションシステムの導入やSNSを通じたリアルタイム運行情報の発信などのデジタル技術の活用により、誰もが利用しやすい公共交通の確保・充実を図る

※ 1人乗りのコンパクトな移動支援機器

施策の目標及び重要業績評価指標（KPI）一覧

資料4

1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出

No.	施策の目標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	市内総生産額	3,619.58億円	3,951.73億円 ※R1ベースにする
2	地域経済成長率	▲8.4%	基準値を上回る

ア 高速交通網の拠点で稼ぐ

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	新規企業立地件数 (企業立地促進事業費補助金交付件数/H27～累計)	11件	30件

イ まちの魅力を生かして、戦略的な観光で稼ぐ

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	観光交流客数（年間）	2,554,345人	3,000,000人
2	宿泊者数（年間）	215,033人	240,000人
3	観光消費単価（一人当たり）	5,633円	6,600円

ウ 新たな付加価値による農林業で稼ぐ

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	「実質化された人・農地プラン」に位置付けられた 担い手の数（年度末現在）	353件	375件
2	農地中間管理機構を利用した農地集積面積（累計）	111.3ha	158.3ha
3	有機・無農薬栽培茶園面積	36.4ha	62ha
4	森林整備面積（R2～累計）	170.9ha	808.0ha (R6～R9累計)

エ 地域産業の競争力を高めて稼ぐ

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	産業支援センターの支援により起業した人数	23人	80人 (R6～R9累計)
2	中心市街地の1日当たり通行量	6,384人	8,000人
3	中心市街地の新規雇用者数の増加 (開業・新規雇用者数増)	180人 (H30～R4累計)	144人 (R6～R9累計)
4	サテライトオフィス等の誘致件数	0件	4件 (R6～R9累計)

## 2 島田市とつながり、住み、好きになる

No.	施策の目標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	計画期間中の30代の社会移動人数(暦年)	28.3人 (R2~R4平均)	120人
2	計画期間中の社会移動平均人数(暦年)	68.3人 (R2~R4平均)	転入超過 (R6~R9平均)
3	島田市が好きな市民の割合	79.9%	81.8%

### ア 移住・定住の促進

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	市外からの移住者数(累計)	34人	184人
2	ふるさと寄附金寄附件数(累計)	19,188件	91,180件

### イ シティプロモーションによるまちの魅力創造

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	都市の魅力度(地域ブランド調査)	480位	430位
2	市公式ホームページの総ビュー数(年間)	6,224,767件	6,000,000件
3	市公式SNSアカウントのフォロワー数	128,071人	136,500人

### ウ 地域を支える人材育成、多様な主体との連携

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	包括連携協定による高校生・大学生との連携事業数	15件	60件 (R6~R9累計)
2	企業版ふるさと納税寄附件数	3件	20件 (R6~R9累計)

### 3 結婚、妊娠、出産し、子どもをまんなかに子育てする

No.	施策の目標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	合計特殊出生率	1.50 (R2公表値)	1.68
2	年少人口比率(市算出)	12.1%	12.0%

#### ア 結婚するきっかけづくり

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市結婚支援ネットワーク加入団体の支援により成婚した組数(R2~累計)	25組	50組

#### イ 妊娠から出産に寄り添う

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)の訪問率	100%	100%

#### ウ 子どもをまんなかに子育てする

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	担当保健師がいることを知っている保護者の割合	94.6%	100%
2	保育所等の利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在)	0%	0%
3	放課後児童クラブの利用申込者数に対する待機児童数の割合(4月1日現在)	7.9%	0%
4	女性の社会進出を推進すべきと思う市民の割合	91.8%	95.0%

#### エ 豊かな心と夢や目標をもった子どもを育てる

No.	重要業績評価指標(KPI)	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(小学校)	87.6% (R2~R4平均)	基準値を上回る
2	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合(中学校)	69.9% (R2~R4平均)	基準値を上回る



#### 4 水と緑に囲まれた持続可能な暮らしやすいまちづくり

No.	施策の目標	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	島田市の住みごこちがよいと感じる市民の割合	90.1%	基準値を上回る
2	平均自立期間（男性）	80.9年	81.0年
3	平均自立期間（女性）	84.8年	85.0年

#### ア 未来に向けたまちづくりの推進

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	立地適正化計画に位置付けた誘導施設の充足割合	68.9%	75.6%
2	中心市街地の居住人口の増加（居住人口増）	▲89人 (R2～R4累計)	+32人 (R6～R9累計)

#### イ 誰もが快適で暮らしやすい地域づくり

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	在住外国人との交流・共生が重要だと思う市民の割合	47.0%	51.7%
2	健幸マイレージに取り組んだ人数（年間）	910人	1,500人

#### ウ 地域包括ケアの推進

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	しまトレ実施箇所数 (年度毎累計)	97か所	103か所
2	居場所づくり事業実施箇所数 (年度毎累計)	73か所	77か所
3	地域高齢者見守りネットワークづくりの協力事業所数 (年度毎累計)	193事業所	225事業所
4	在宅等看取りの率（年間）	43.9%	45.0%

#### エ 効率的で、持続性の高い公共交通体系の構築

No.	重要業績評価指標（KPI）	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和9年度)
1	地域公共交通利用者数（年間）	171,814人	242,000人
2	新たな手段による公共交通の運行を開始した地区の数 (年度末現在)	6地区	10地区

令和5年11月15日 全員協議会 【市長戦略部DX推進課】

資料5 - 1

# 島田市DX推進計画

令和4年2月

令和6年●月改訂



# 目次

## 第1章 島田市DX推進計画策定にあたって

1 趣旨	3
2 国及び県の状況	4
(1) 国の状況	4
(2) 県の状況	5
3 島田市デジタル変革宣言	6
4 計画の位置付け	7
5 計画期間	8
6 推進体制	9

## 第2章 本市における現状と課題

1 島田市の現状	11
2 アンケート結果から見る現状と課題	12
(1) 市民意識調査（令和5年度）から見る現状と課題	13
(2) 自治会アンケート（令和2年度）から見る現状と課題	16
(3) 事業者アンケート（令和2年度）から見る現状と課題	17
(4) 職員ヒアリングから見る現状と課題	19


## 第3章 推進計画

1 島田市が目指す将来像	22
2 施策の柱及び施策の全体像	23
3 施策の柱ごとの方向性	24

## 参考資料

用語集	32
-----	----

計画本文中「※」の付いている用語については、32ページからの用語集で解説しています。



# 第1章

島田市DX推進計画策定にあたって

## 1-1 趣旨

近年、ICT(※)はますます進展を続けており、AI(※)やIoT(※)などの技術進歩により、革新的なデジタル製品やサービスなどが次々と生み出され、ビッグデータ(※)など様々なデータの生成、収集及び蓄積が進みつつあります。

また、市民生活においてもスマートフォンの急速な普及により、時間や場所に縛られることなく買い物ができ、情報を検索し、享受できるようになりました。

こうした新たなテクノロジーにより、業務の効率化やサービスの質の向上が可能になるとともに、データの比較分析や分野横断的なデータの組合せにより、社会のニーズや課題を的確に捉え、効果的な対応策を講じることが可能になり、ICT及びデータの利活用は、社会的課題の解決や生産性の向上に大きく寄与するものと期待されています。

本市では、本格的な人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う労働力不足や自然災害等の社会的課題へ対応するためには、BPR(※)に取り組み、新たなデジタル技術の効果や可能性を探りつつ最大限に利活用していく必要があります。

このような背景を踏まえ、市民福祉の向上を目的とし、市の政策・施策・事業（サービスを含む）にデジタル技術を活用していくための方針及び具体的な戦略を示す「島田市DX推進計画」を策定します。

## 1-2 国及び県の状況

### (1) 国の状況

令和2年12月、政府において、デジタル社会の将来像、IT基本法の見直し、デジタル庁設置について考え方を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定しました。

この中で、国におけるデジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、

①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献の10のデジタル社会を形成するための基本原則を示しています。

また、政府はデジタル庁を令和3年9月に発足、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年で一気に作り上げることを目指しています。

令和4年6月には、「デジタル田園都市国家構想基本方針」を定め、各分野におけるデジタル技術の実装を行い、地方の社会課題をデジタルの力を活用して解決していくための取組の方向性を定めたほか、同年9月には、「自治体DX推進計画」や「自治体DX推進手順書」を第2.0版に改定しました。

また、同年12月には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向について、達成すべき重要業績評価指標（KPI）とともに、構想の実現に必要な施策の内容やロードマップ等を示しました。

令和5年6月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組むこととしています。

# 1-2 国及び県の状況

## (2) 県の状況

静岡県では、令和3年4月から、知事直轄組織にデジタル戦略局を設置するとともに、各部局に置くデジタル推進官を統括するデジタル戦略担当部長を置き、全庁を挙げてデジタル関連施策を推進する体制を整えました。

また、令和4年3月に「ふじのくに DX推進計画」を策定し、「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」を基本理念に掲げ、①デジタル化の推進に必要なデバイス対策の実施、②超スマート社会の実現に向けた環境整備、③デジタル技術の実装の促進、④新しい生活様式への対応、⑤データの分析・利活用の推進を政策の柱に置き、政策（施策）を展開し、目指す姿の実現に向け取り組んでいます。

### ふじのくにDX推進計画 【概要版】

- 計画期間  
2022年度から2025年度まで（4年間）
- 位置付け  
・静岡県総合計画の分野別計画  
・静岡県高度情報化推進規程第3条に基づく「高度情報化基本計画」  
・官民データ活用推進基本法第9条に基づく「官民データ活用推進計画」



誰にも優しく  
誰もが便利に  
安全・安心  
そして豊かに



**【基本理念】** 【計画P11~12】

「誰にも優しく、誰もが便利に、安全・安心、そして豊かに」

**【目指す姿】** 【計画P13~17】

いつでもどこにいても必要なものやサービスを受けられる、豊かで持続可能な社会

<暮らす・楽しむ>  
日々のデータが、日常生活に活用される暮らしの実現

<学ぶ・究める>  
場所や時間を選ばずに、知識や技能を共有できる学びの場づくり

<働く・磨く>  
バーチャルとリアル融合が生み出す新しい働き方と新たな産業の創出

<つながる・支えあう>  
言語や障害等の壁を越えた新しいコミュニティの創造

**【政策】** 【計画P19~30】

政策の柱	県庁・市町	地域社会
デジタル化の推進に必要なデバイス対策の実施	・デジタルリテラシー向上のための教育や啓発 ・情報アクセシビリティの確保 ・利用者視点でのUIやUXの改善	・デジタルデバイス対策の推進 ・社会的支援体制（世代間交流等）の構築
超スマート社会の実現に向けた環境整備	・デジタル3原則に基づく業務の見直し徹底 ・県有施設等のデジタル化の推進 ・情報システムの標準化・共通化への着実な対応	・情報通信基盤整備（5G、Wi-Fi等）の推進 ・デジタルID（マイナンバーカード等）の利活用
デジタル技術の実装の促進	・AIやRPA等を活用した業務の革新 ・スマートフォンアプリ等を活用した啓発の実施 ・災害対策等におけるデジタル技術の活用	・日常生活におけるデジタル技術の活用 ・各分野における業務のデジタル化 ・地域企業のデジタル化や新たな成長産業の支援
新しい生活様式への対応	・行政手続のオンライン化の推進 ・テレワークの活用やペーパーレス化等による働き方改革の推進	・民間企業におけるテレワークの促進 ・福祉・医療・産業分野等における遠隔技術の活用
データの分析・利活用の推進	・オープンデータカタログ等の充実 ・E BPMの推進 ・データ連携基盤の活用	・民間企業のオープンデータ化の促進 ・各分野におけるデータの利活用の活性化

**【施策を支える人材・基盤の強化】** 【計画P31~32】

デジタル人材の育成・強化	情報セキュリティの強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業分野におけるデジタル人材の確保・育成</li> <li>・学校教育を通じたデジタル人材の育成</li> <li>・行政における専門人材の確保・育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町における情報セキュリティ対策の着実な実施</li> <li>・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の促進</li> </ul>

出典：静岡県HPから



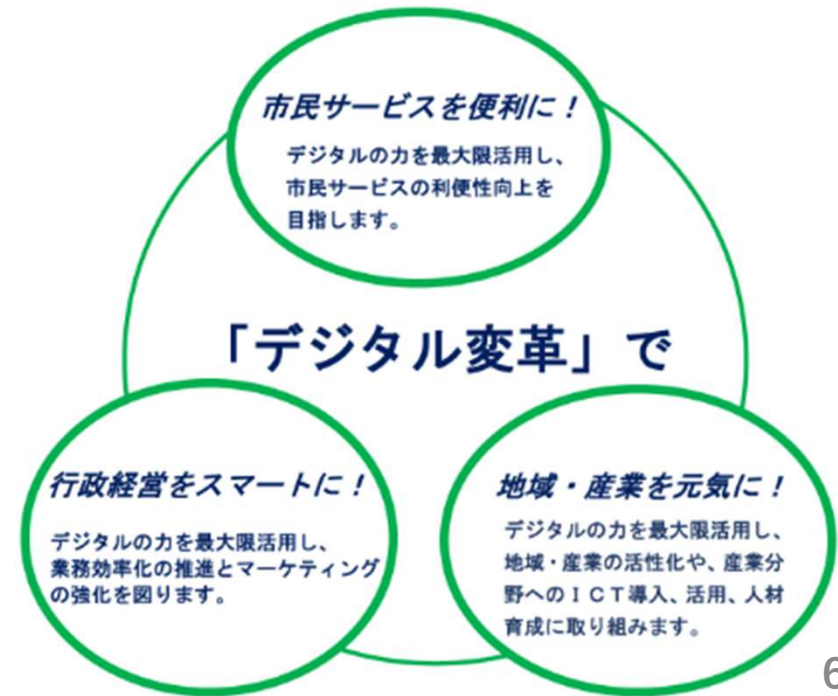
## 1-3 島田市デジタル変革宣言

こうした国及び県の流れや市民のデジタルシフトを踏まえ、島田市においても、「住民の福祉の増進を図る」ことを基本とし、市民や事業者へのサービス向上、行政経営の効率化など、「デジタル手続法」に盛り込まれたデジタル3原則（デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップ）<sup>(※)</sup>に基づき、今後、デジタル技術を最大限に活用した取組みを推進する必要性が生じています。

地域経営者たる首長のリーダーシップにより、デジタルファーストの理念を持った変革を推進し、デジタル化時代に向けた持続可能で自立した地域経営の実現を図っていくため、令和元年11月27日に「島田市デジタル変革(トランスフォーメーション)宣言」を行っています。

市民サービス＋行政経営＋地域・産業 × デジタル変革

## 島田市デジタル変革宣言





## 1-4 計画の位置付け

### (1) 第2次島田市総合計画、島田市デジタル田園都市構想総合戦略

島田市DX推進計画は、「第2次島田市総合計画」及び「島田市デジタル田園都市構想総合戦略」を推進し、市の将来像である「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を実現させるため、各分野における政策をデジタル、情報化の観点から支援、推進するものとして位置づけます。

### (2) 官民データ活用推進基本法に基づく計画

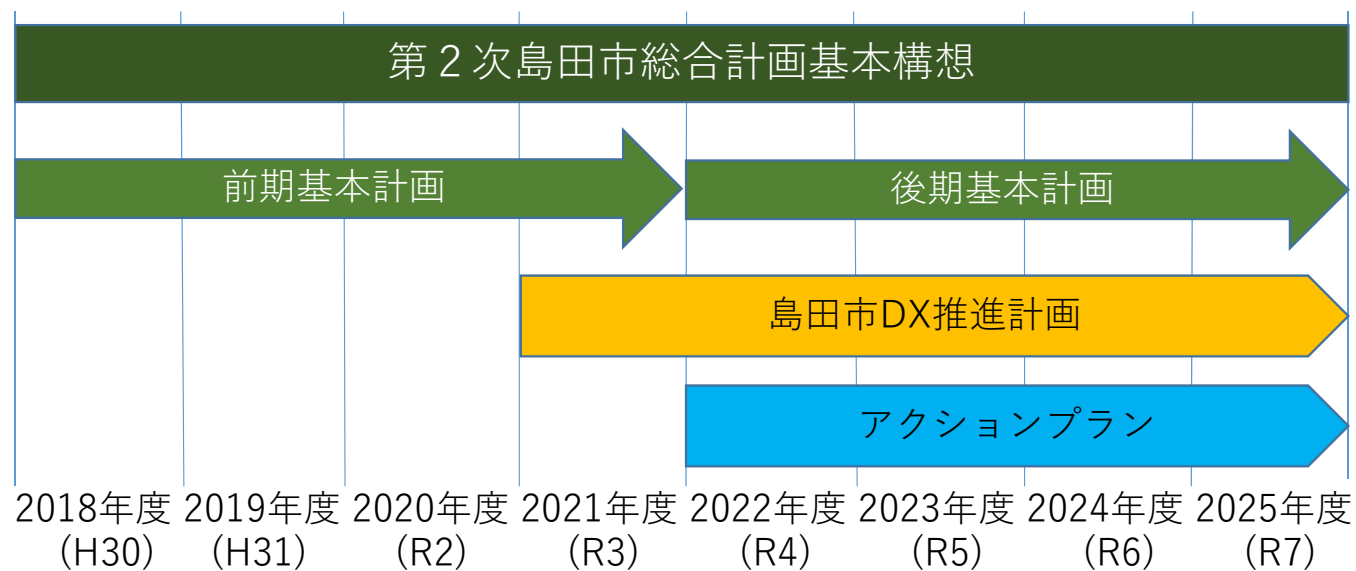
島田市DX推進計画は、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に規定する計画として策定します。また、官民データ活用推進基本法第9条第2項に基づき、平成30年3月に静岡県が策定した官民データ活用推進計画を勘案し、島田市における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めるものとします。

## 1-5 計画期間

計画期間は、2021年度から2025年度までの5年間とします。

2021年度は、国・県の動向や社会情勢を鑑み、本計画（案）の方針に沿って事業を推進することとし、実際の計画期間は第2次島田市総合計画後期基本計画（2022年度策定）に合わせ、デジタル田園都市国家構想交付金等も活用しながら事業を推進し、「アクションプラン（付属資料）」により進行管理を行います。

なお、計画策定後においても、国の指針変更や技術革新など社会情勢の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを行います。



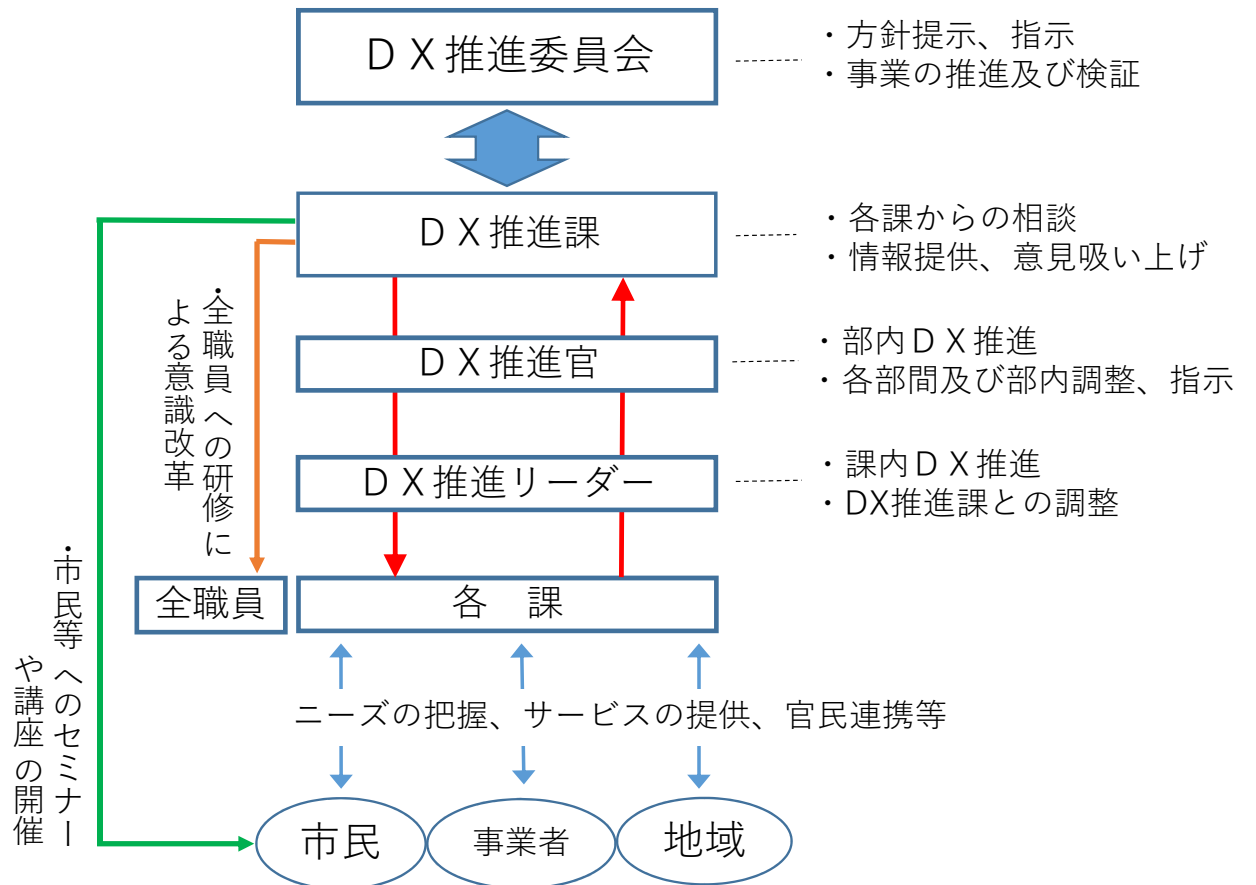
# 1-6 推進体制


本市のデジタル変革（DX）を戦略的に推進するためには、特定の部署のみの取り組みではなく、全庁的な取り組みが必須となります。

そのため、副市長・部長級による島田市DX推進委員会（以下、推進委員会という）を設置し、「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らすことができる新しい社会を実現するための方針」を示すとともに、事業の推進及び検証を行い、本計画の推進を図ります。

DX推進課は、全職員のデジタルリテラシー向上を図るため、研修等を実施し、意識改革に努めるとともに、各課に配置するDX推進リーダーとの調整を行い、各課事業のDX化を推進していきます。

また、セミナーや講座等の開催により、市民等のデジタルリテラシー向上、デジタルデバインド対策に努めます。





## 第2章 本市における現状と課題

## 2-1 島田市の現状

### (1) 総人口の減少

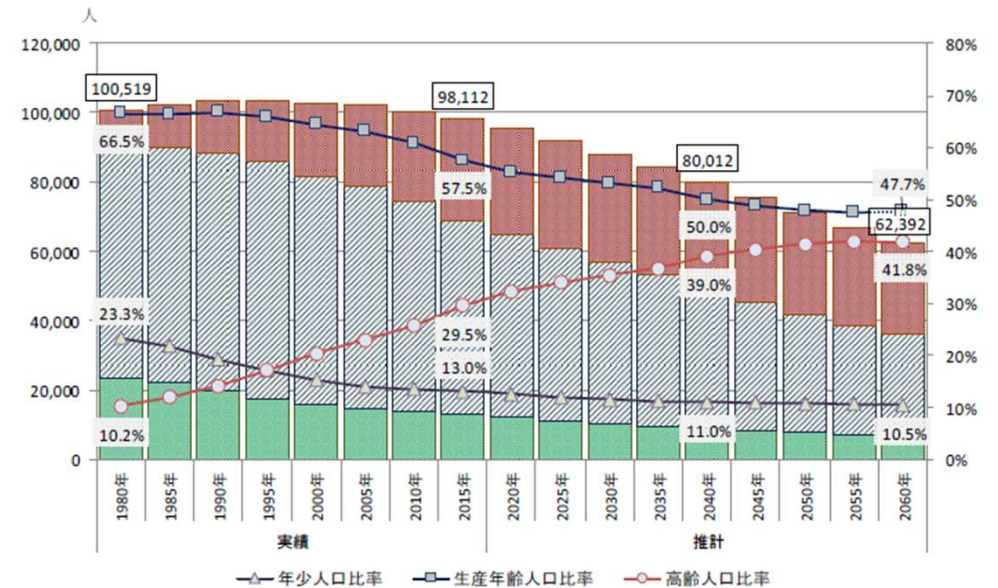
国勢調査による本市の人口は、平成7（1995）年の103,490人をピークに減少に転じています。

日本の総人口のピークの平成20（2008）年、静岡県人口のピークの平成19（2007）年よりも10年ほど早く人口減少に転じています。

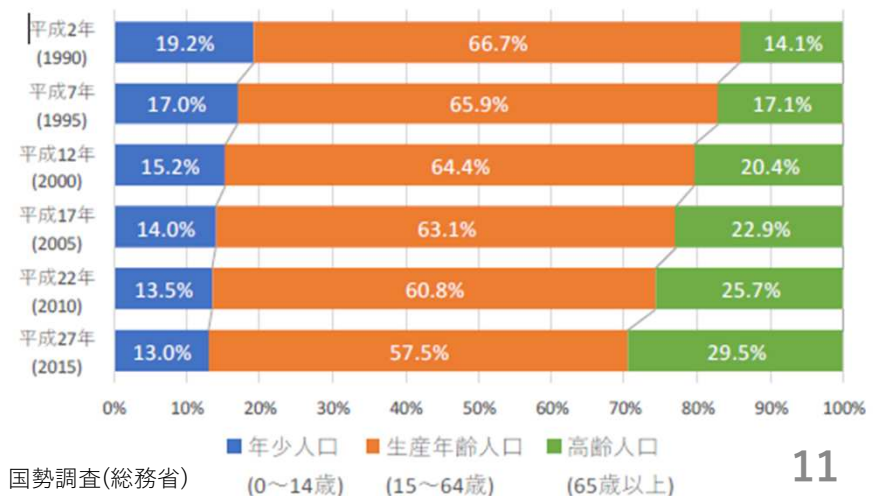
このまま進むと（国立社会保障・人口問題研究所推計準拠）、2060年の人口は62,000人程度、高齢化率は41.8%と推計されます。

### (2) 年齢構成の変化

本市の人口の年齢構成の推移を見ると、人口のピークの平成7（1995）年に年少人口を高年齢人口が上回り、それ以降、高齢人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少しています。このまま進むと、この傾向は今後も継続すると推計されています。



出典：社人研『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』

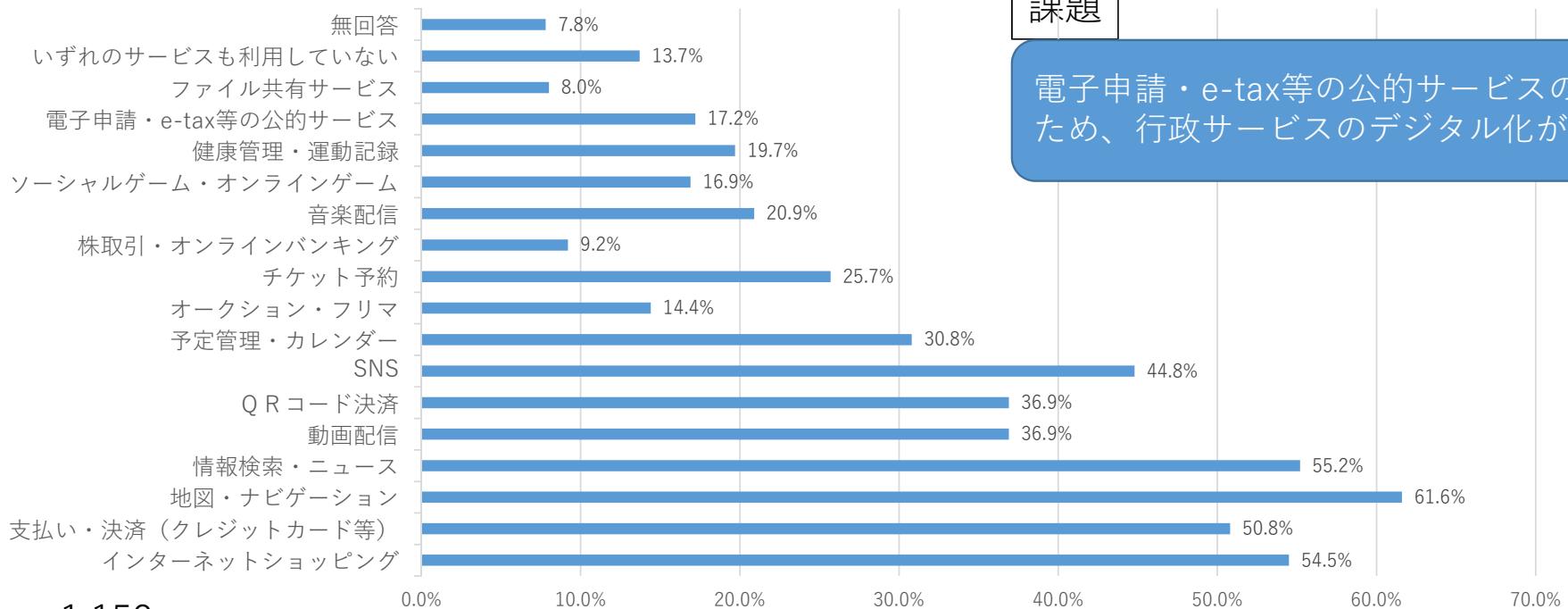


出典：国勢調査(総務省)

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (1) 市民意識調査（令和5年度）から見る現状と課題

#### 過去1年間で利用したインターネットの機能・サービス



n=1,153

- ・最も多いのが「地図・ナビゲーション」で61.6%、次いで「情報検索・ニュース」で55.2%、「インターネットショッピング」で54.5%となっています。

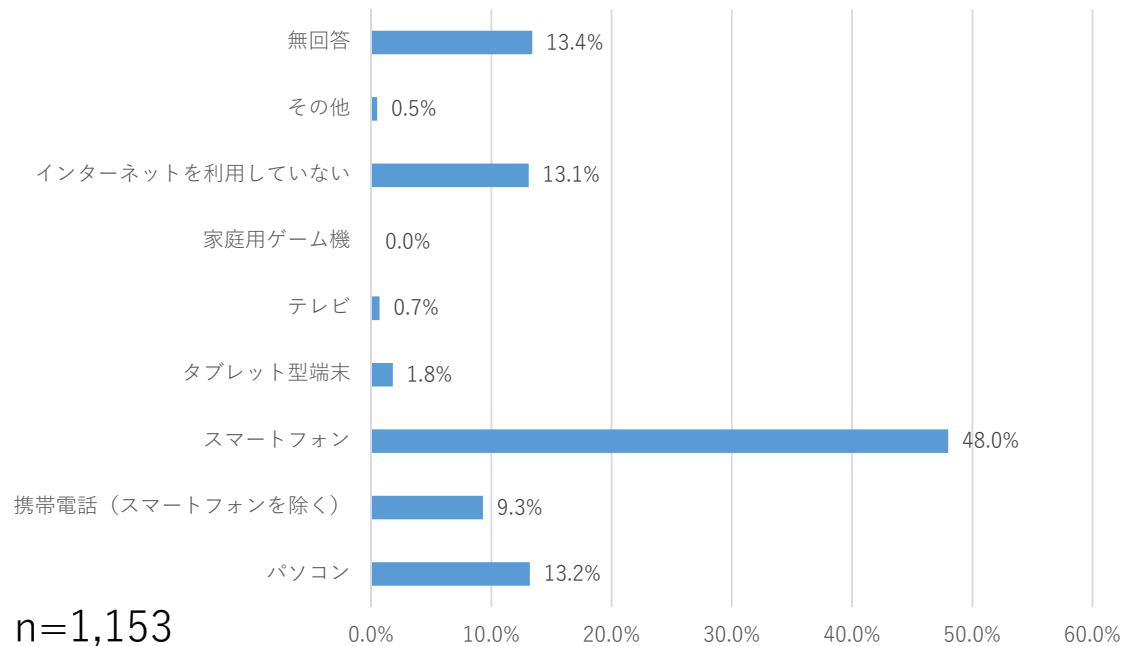
#### 課題

電子申請・e-tax等の公的サービスの利用が低い  
ため、行政サービスのデジタル化が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (1) 市民意識調査（令和5年度）から見る現状と課題

#### インターネット利用の際の使用機器



- ・使用機器については、「スマートフォン」が48.0%、次いで「パソコン」が13.2%となっています。
- ・クロス集計では、60代でのスマホ使用率が48.2%、70代で25.8%、80代で9.0%となっています。その他の年代では、50代61.7%、40代68.6%、30代78.4%、20代80.3%となっています。

#### 課題

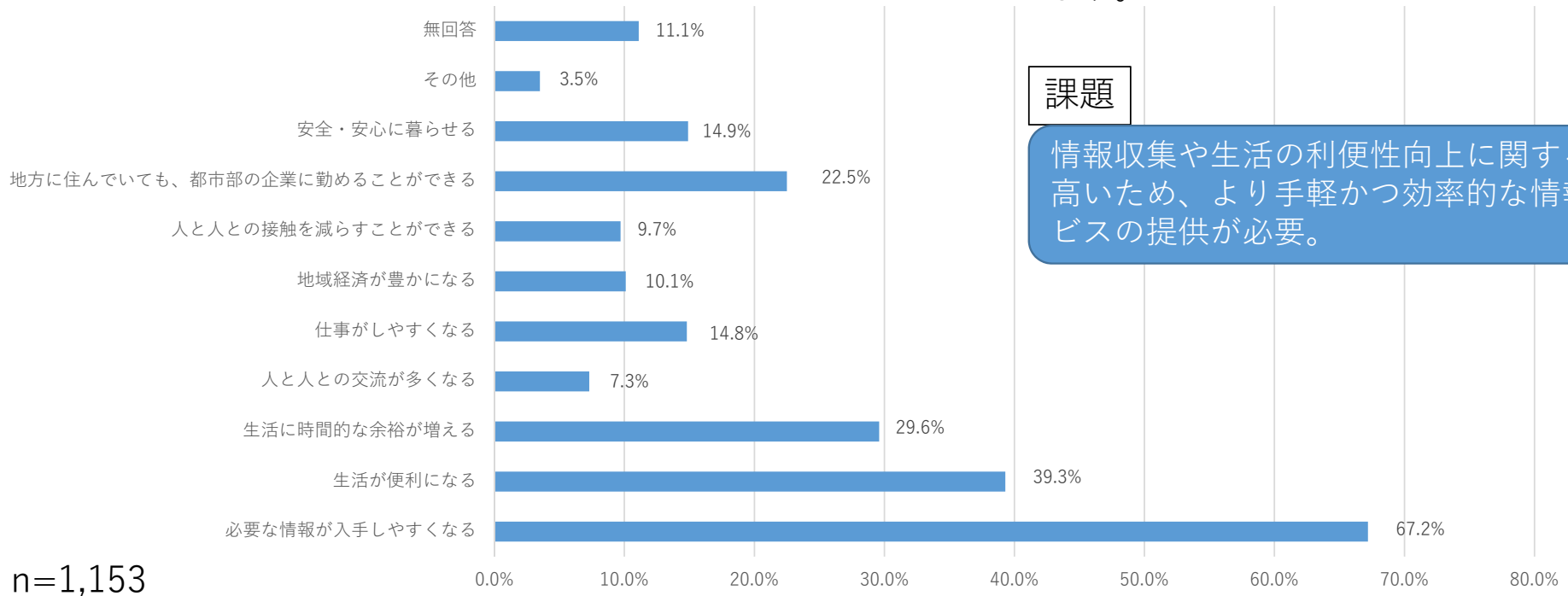
スマートフォンの使用率が高いため、スマートフォンに適したサービスや情報提供が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (1) 市民意識調査（令和5年度）から見る現状と課題

#### デジタル化の進展に期待する効果

- ・最も多いのが「必要な情報が入手しやすくなる」で67.2%、次いで「生活が便利になる」で39.3%、「生活に時間的な余裕が増える」で28.0%となっています。



#### 課題

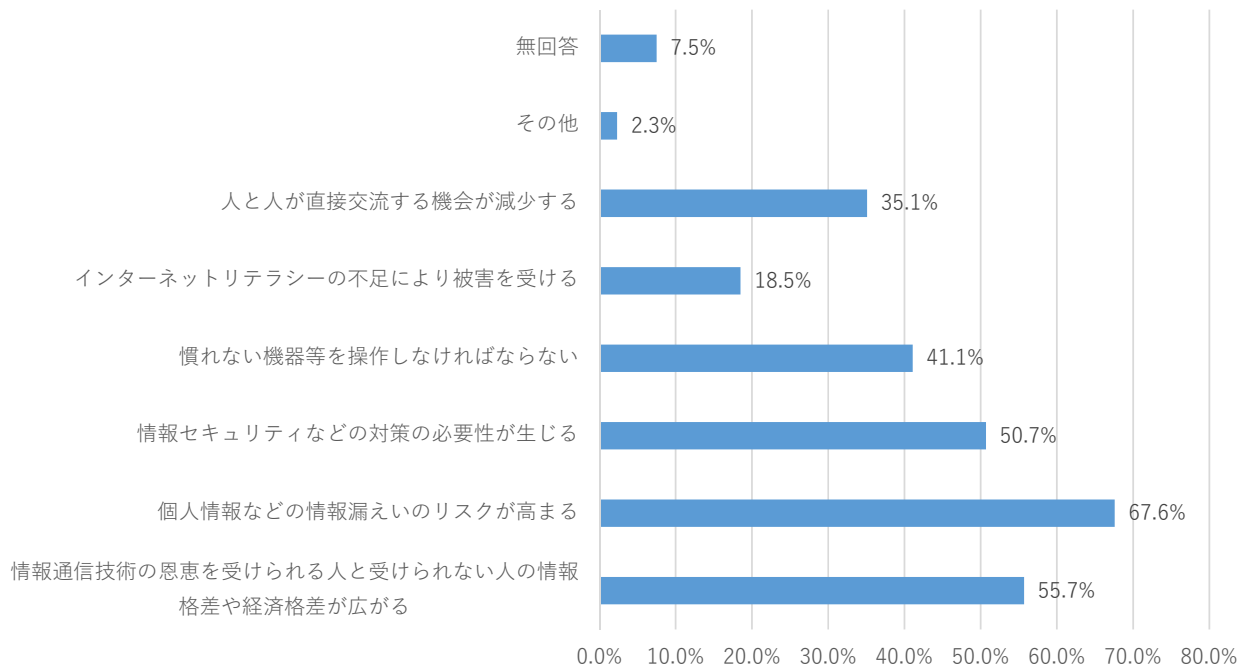
情報収集や生活の利便性向上に関する期待が高いため、より手軽かつ効率的な情報やサービスの提供が必要。



## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (1) 市民意識調査（令和5年度）から見る現状と課題

#### デジタル化の進展への不安



n=1,153

- ・ 最も多いのが「個人情報などの情報漏えいのリスクが高まる」で67.6%、次いで「情報通信技術の恩恵を受けられる人と受けられない人の情報格差や経済格差が広がる」で55.7%、「情報セキュリティなどの対策の必要性が生じる」で50.7%となっています。

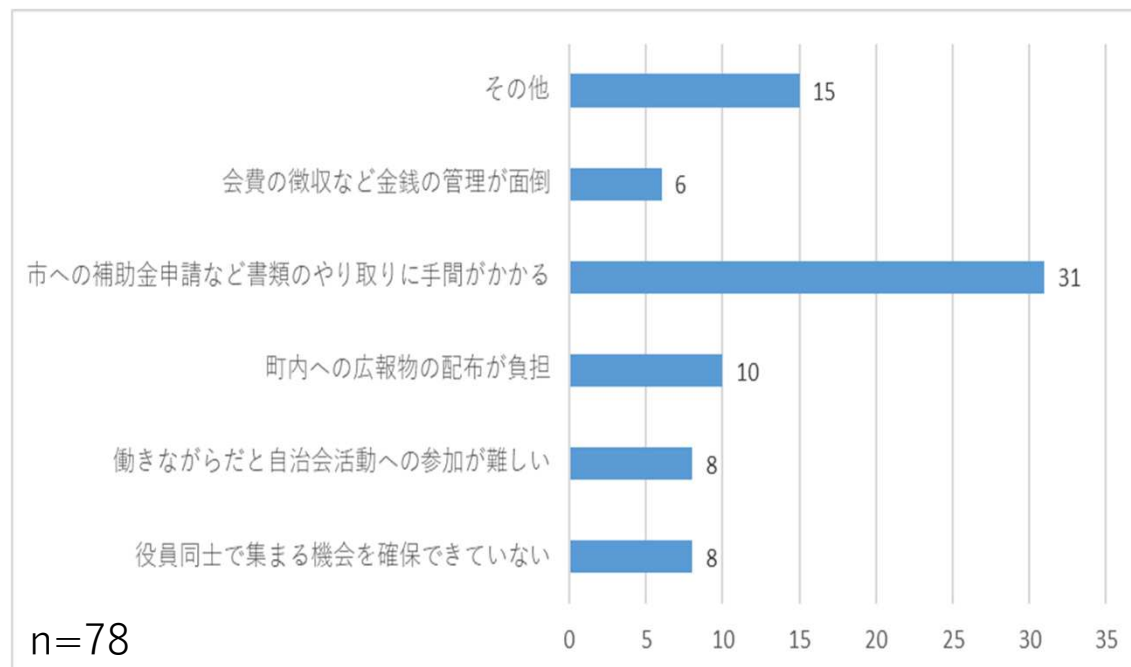
#### 課題

情報漏えいに関する不安が高いため、個人情報保護などのセキュリティ対策と高齢者のデジタルリテラシーの向上が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (2) 自治会アンケート調査（令和2年度）から見る現状と課題

#### 情報通信機器を活用して解決したい課題（複数回答可）



- ・自治会活動において情報通信機器を活用して解決したい課題として「市への補助金申請などの書類のやり取り」が31件、「町内への広報物の配布が負担」が10件、「働きながらだと自治会活動への参加が難しい」、「役員同士で集まる機会を確保できていない」がそれぞれ8件となっています。

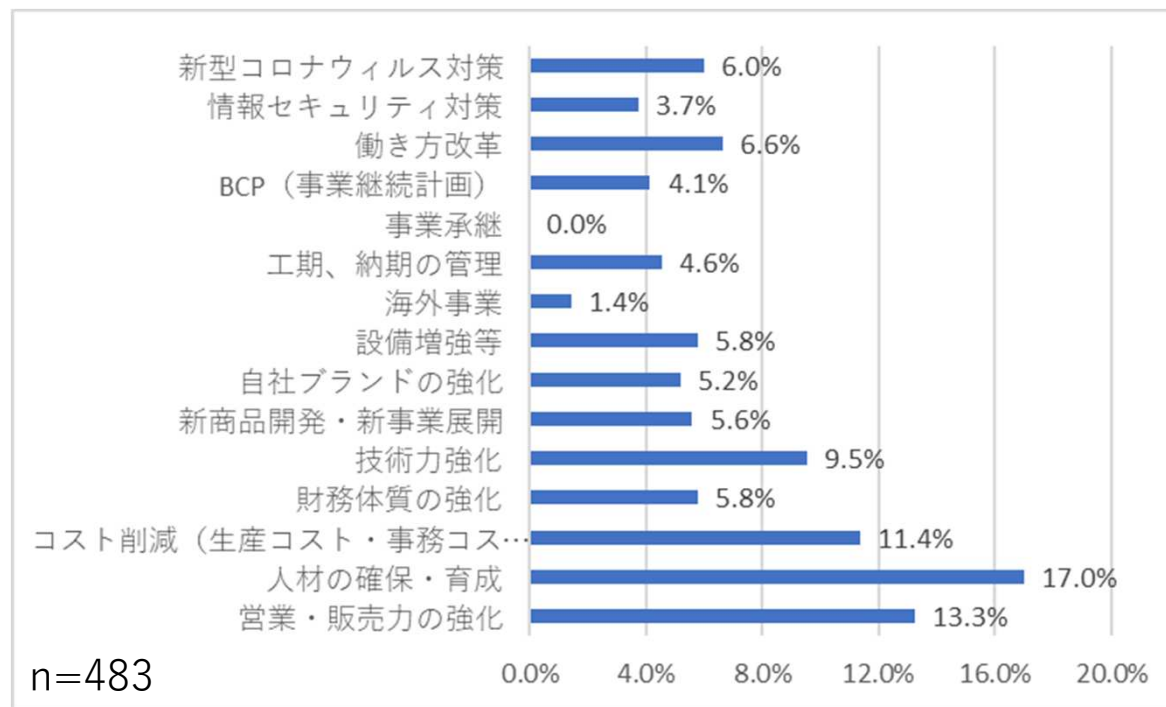
#### 課題

自治会活動を効率的に行い、関係者の負担を軽減するために、ペーパーレス化及び電子申請の推進が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (3) 事業者アンケート（令和2年度）から見る現状と課題

#### 経営課題はどのようなことですか（複数回答可）



出典：令和2年度ICTコンソーシアム事業者アンケート

- ・「人材の確保・育成」が17.0%、次いで「営業・販売力の強化」13.3%、「コスト削減」11.4%となっています。
- ・BCP、情報セキュリティ、新型コロナ対策についても一定数課題と捉えています。

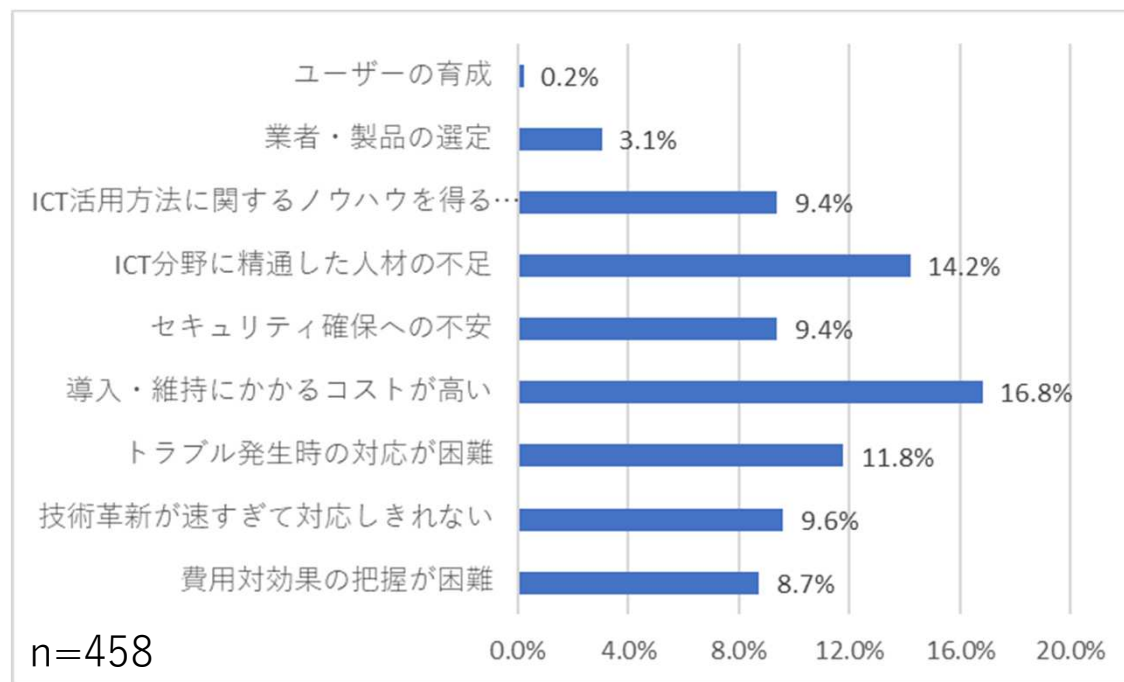
#### 課題

ニューノーマル<sup>(※)</sup>な社会に対応するため、デジタル技術を活用した効率的な運営が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (3) 事業者アンケート（令和2年度）から見る現状と課題

#### ICT活用にあたって、課題とを感じる点はどのようなことか（複数回答可）



出典：令和2年度ICTコンソーシアム事業者アンケート

- ・「導入・維持にかかるコストが高い」が16.8%、次いで「ICT分野に精通した人材の不足」14.2%、「トラブル発生時の対応が困難」11.8%となっています。

- ・課題とを感じる点の9項目のうち、7項目が8%以上となっており、幅広く課題と捉えている。

#### 課題

デジタル技術の導入し、進化したデジタル技術を活用するため、デジタルに関する知識や人材強化が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題

### (4) 職員ヒアリングから見る現状と課題

#### データ連携について

- ・ 農道・林道と市道のすり合わせが必要ではないか？  
一元化することで事業者がたらいまわしにならない。
- ・ 工事が多岐（国や県、民間）にわたり行われているが市民からの問い合わせで苦慮する。マップ上で確認できれば。
- ・ 市が交付する補助金や助成金の一覧がほしい。

#### 課題

市が持っているデータを共通で活用していくため、データの共通基盤構築とデータの有効活用が必要。

#### 窓口のデジタル化について

- ・ 工事関係書類のやり取りが多いため、デジタル化が必要。  
国の機関では既に導入している。
- ・ 遠方の事業者から管網図等についてホームページ等での閲覧希望がある。
- ・ 郵送請求の問い合わせ(やり方)、特に戸籍謄本の問い合わせが多い。また、手続きが面倒である。  
例) 様式DL→郵便定額小為替購入→本人確認書類を同封し、郵送。

#### 課題

市民や事業者の利便性を向上させるため、窓口業務のオンライン化が必要。

## 2-2 アンケート結果等から見る現状と課題


### (4) 職員ヒアリングから見る現状と課題

#### 職員のデジタルリテラシーについて

- ・ 行政手続きにおいて、窓口でいかに市民の利便性を上げるかといった意識が強い。
- ・ マイナンバーカード(※)を活用した事業の組み立てが考えられていない。
- ・ 紙文化に対する意識が根強いいため、添付資料が紙媒体での提出になっている。
- ・ 市民等への情報発信について、紙媒体による手段が多い。
- ・ 政策立案時における他課との連携(データ含む)に対する意識改革が必要。
- ・ DXとICT化の区別がつかない。

#### 課題

デジタル変革（DX）を推進していくため、職員のデジタルリテラシー向上（意識改革）が必要。



## 第3章 推進計画



## 3-1 島田市が目指す将来像

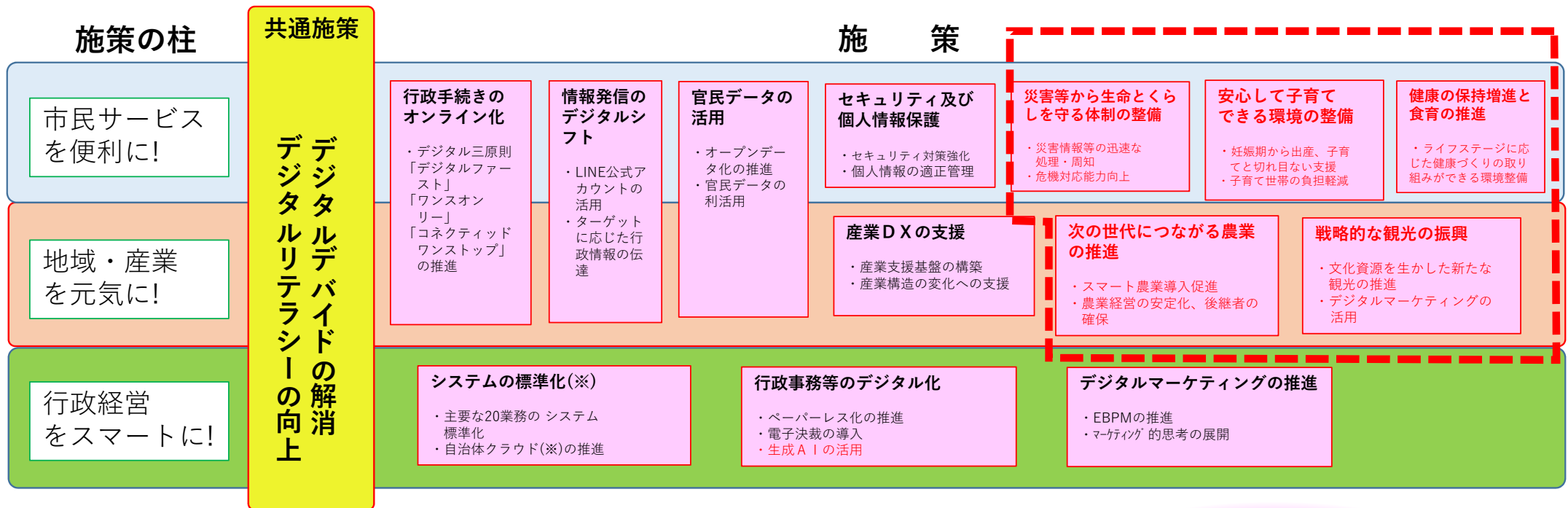
島田市が目指す将来像は、

**「誰もがデジタル技術を活用し、  
安心して快適に暮らせる新しい社会」**

本格的な人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う労働力不足や自然災害等の社会的課題へ対応や世の中のデジタル化の流れ、国のビジョンを勘案し、市民誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らすことができる新しい社会を目指す将来像とすることで、第2次島田市総合計画に掲げる「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に繋がります。



## 3-2 施策の柱及び施策の全体像



市民等の  
サービス向上

+

行政事務  
の業務改善

「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」の実現

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

### 各施策の柱における現状と課題

#### 施策の柱 1 市民サービスを便利にします！

- ・マイナンバーカードの取得率が82.7%（R5.9月末）となったことから、マイナンバーカードの利活用について検討する必要があります。
- ・60歳代の市民のスマホ使用率が48.2%、70歳代は25.8%、80歳代は9.0%となっており、60歳未満と比べ低くなっています。
- ・押印見直しに着手しており、市民に対し押印を求めている様式が約1200様式あり、今後、見直しの検討及び例規の整備が必要となっています。
- ・電子申請については、一部の講座申込等となっており、限定的なものになっています。
- ・市民のデジタルリテラシー向上のため、デジタル活用支援員を派遣し、スマートフォン講座、携帯キャリアの協力のもと、キャッシュレス決済（※）講座の開催が必要です。
- ・公共施設等におけるWi-Fiの整備、利用方針が必要です。

#### 施策の柱 2 地域・産業を元気にします！

- ・オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は自治体標準オープンデータセット（※）に準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの追加が必要です。
- ・デジタル三原則のひとつであるコネクテッド・ワンストップ（民間サービスまで含めた手続きの一元化）を推進していく基盤が整備されていません。
- ・ICTコンソーシアムが実施した市内事業者へのアンケートによるとデジタル技術の導入・維持のコストのほか、デジタルに関する知識や人材不足を課題として挙げています。
- ・市民、職員だけでなく、事業者に関してもデジタルリテラシーの向上が必要です。

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

各施策の柱における現状と課題

### 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

- ・ ICT化の取り組みとして、AI-OCR(※)・RPA(※)を導入、順次導入業務を拡大しており、令和5年10月からは庁内の電子決裁や文書管理システムを導入したことから、今後は市民等からのデータ等の取得についてデジタル化を進めていく必要があります。
- ・ 平成31年度からデジタルマーケティングを導入、観光、ふるさと寄附金、移住、お茶、子育ての分野で取り組んでいますが、他分野を含めて更なる推進が必要です。
- ・ 主要な20業務のシステム標準化については、国の動向を踏まえ標準化を推進していく必要があります。
- ・ 職員のデジタルリテラシーの向上（市民来庁思考や紙文化に対する意識改革）が必要です。

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

### 施策の柱 1 市民サービスを便利にします！

- 市民生活は、スマートフォンの急速な普及により、時間や場所に縛られることなく、情報の検索や買い物など様々なサービスを受けられるようになったことから、行政サービス、教育分野、医療分野においてもデジタル技術を活用し、市民生活の利便性の向上を図ります。

行政手続のオンライン化の推進	市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（申請・相談等）が受けられよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。
情報発信のデジタルシフト	市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。
官民データの活用促進	市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。
セキュリティ及び個人情報保護	市民等が安心して行政サービス等を受けられるようにするため、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。

行かない  
書かない  
市役所の実現

適切な情報取得の実現

官民データ連携の実現

安全安心のデジタル社会の実現

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

追加分

### 施策の柱 1 市民サービスを便利にします！

災害等から生命とくらしを守る体制の整備	災害情報等の迅速な処理・周知を行い、危機対応能力向上に努めます。	災害等から生命とくらしを守る体制の実現
安心して子育てできる環境の整備	妊娠期から出産、子育てと切れ目ない支援に努め、子育て世帯の負担軽減に努めます。	切れ目ない支援の実現
健康の保持増進と食育の推進	それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みができる環境整備に努めます。	地域における健康づくり環境の実現

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

### 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

- ・ 誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせるニューノーマルな社会を実現するため、行政サービスだけでなく、地域や民間サービスにおけるデジタル化を支援します。

行政手続のオンライン化の推進【再掲】

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（申請・相談等）が受けられよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

情報発信のデジタルシフト【再掲】

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

官民データの活用促進【再掲】

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。

産業DXの支援

企業等がデジタル化による産業構造の変化に対応できるようにするため、情報等を提供するとともに、産業支援基盤の構築を支援します。

行かない  
書かない  
市役所の実現

適切な情報取得の実現

官民データ連携の実現

ニューノーマル社会の実現



## 3-3 施策の柱ごとの方向性

追加分

### 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

次の世代につながる農業の推進

農業における人手不足をはじめとする課題解決のため、スマート農業の導入を促進し、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援し、農業経営の安定化や後継者の確保に努めます。

持続可能な  
農業の実現

戦略的な観光の振興

文化資源を生かした新たな観光を推進するとともに、デジタルマーケティングを効果的、効率的に進め「観光で稼ぐ地域」の実現を図ります。

観光で稼ぐ地  
域の実現

## 3-3 施策の柱ごとの方向性

### 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

- ・ 少子高齢化が進む中、限られた財源や職員を有効活用し、効率的かつ効果的な行政事務を行うため、内部業務のデジタル化を推進します。

#### システムの標準化の推進

限られた財源や人材を有効活用し行政サービスを維持するため、国の動向を踏まえ、住民記録、地方税、福祉など、主要な20業務のシステム標準化を推進します。

管理コスト削減、  
データ連携の  
実現

#### 行政事務のデジタル化の推進

市民等が行うデジタル化された行政手続きを迅速に処理するため、行政事務のデジタル化（電子申請、電子決裁の導入など）を推進します。また、生成AIを活用して業務効率化を図ります。

行政手続の  
迅速化・効率化の  
実現

#### デジタルマーケティングの推進

根拠に基づく政策・施策（EBPM<sup>(※)</sup>）を展開するため、マーケティング的思考に基づき、多様なデータを活用して、市民等へのサービスを提供します。

根拠に基づく  
より効果的な  
施策展開の実現


#### 共通施策

##### デジタルリテラシーの向上

市民、事業者、行政職員それぞれがデジタル技術を活用できるよう講座や研修等により、リテラシーの向上に努めます。

##### デジタルデバイドの解消

年齢、障害の有無、地域等にとらわれず、あらゆる人がデジタルの恩恵が受けられるよう環境整備を図ります。



## 參考資料

# 用語集

用語	用語の略・解説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。 ① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ② 機械判読に適したもの ③ 無償で利用できるもの
キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。
生成AI	画像、文章、音声、プログラムコード、構造化データなどさまざまなコンテンツを生成することができる人工知能のこと。大量のデータを学習した学習モデルが人間が作成するような絵や文章を生成することができる。画像を生成するGAN（敵対的生成ネットワーク）や、文章を生成する文章生成モデルなどがある。
システム標準化	自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じている。 中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していくもの。

# 用語集

用語	用語の略・解説
自治体クラウド	近年様々な分野で活用が進んでいるクラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図るもの。
自治体標準オープンデータセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
デジタル三原則	行政手続における以下の3つを指す ①デジタルファースト…個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること ②ワンスオンリー…一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること ③コネクテッド・ワンストップ…民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること
デジタルデバイド	インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間にもたらされる格差のこと。
DX（デジタル・トランスフォーメーション）	2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」というもの。経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義している。

# 用語集

用語	用語の略・解説
デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について、さらにはそれらを活用するパソコンやスマートフォンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のことを指します。
ニューノーマル	直訳すると「新しい常態」という意味になります。 社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着することを指します。
ビッグデータ	従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。単に量が多いだけでなく、様々な種類・形式が含まれるもので、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。そのようなデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでにないような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。
マイナンバーカード	住民からの申請により無料で交付されるプラスチック製のカードで、カードのおもて面には本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、本人確認のための身分証明書として利用可能で、カードの裏面にはマイナンバーが記載されているため、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できる。
AI	Artificial Intelligenceの略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
AI-OCR	AI-Optical Character Recognitionの略で、AI（人工知能）技術を活用して、画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。

## 用語集

用語	用語の略・解説
B P R	Business Process Re-engineeringの略で、業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
E B P M	Evidence-based Policy Makingの略で、統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。
I C T	Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を使って人とインターネット、人と人が繋がる技術のこと。
I O T	Internet of Thingsの略で、モノのインターネットとも言われる。自動車や家電、建物などあらゆるものが人を使わず自動的にインターネットに繋がることで、モノのデータ化により、新たな付加価値を生み出すというもの。
R P A	Robotic Process Automationの略で、人間がコンピューター上で行っている定型作業を、ロボットで自動化すること。

令和5年11月15日 全員協議会 【市長戦略部DX推進課】

資料5-2

# 島田市 DX推進計画附属資料 アクションプラン

令和4年2月


令和6年●月改訂





# 目次

<b>第1章 島田市デジタル・トランスフォーメーション推進計画アクションプラン策定にあたって</b>	
1 アクションプランとは	3
2 成果指標	4
<b>第2章 アクションプラン</b>	
1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！	
行政手続きのオンライン化	6
情報発信のデジタルシフト	8
官民データの活用促進	9
セキュリティ及び個人情報保護	10
災害から生命とくらしを守る体制の整備	11
安心して子育てできる環境の整備	12
健康の保持増進と食育の推進	13
2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！	
行政手続きのオンライン化【再掲】	14
情報発信のデジタルシフト【再掲】	15
官民データの活用促進【再掲】	16
産業DXの支援	17
次の世代につながる農業の推進	18
戦略的な観光の振興	19
3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！	
システム標準化の推進	20
行政事務のデジタル化の推進	21
デジタルマーケティングの推進	23
4 共通	
デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消	24

A vertical green bar on the left side of the page. It features a network diagram with white lines connecting several white circular nodes. The background of the bar is a pattern of overlapping green triangles of various shades.

# 第1章

島田市DX推進計画

アクションプラン策定にあたって

## 1-1 アクションプランとは

アクションプランとは、島田市DX推進計画（以下、計画という）において、目指す将来像「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」を実現するための3つの施策の柱に基づく、具体的な施策を取りまとめたものです。

それぞれの取組施策の着実な実施を目指し、具体的な事業内容、実施スケジュール、目標、成果指標（KPI指標）などを示しています。

計画期間のうち、令和4年度から令和7年度は、本アクションプランに基づき、進捗状況の確認及び評価を行います。

## 1-2 成果指標

アクションプランで示す具体的な施策については、進捗状況の確認や評価を適切に行うために成果指標を設定します。


成果指標は、数値目標（KGI：Key Goals Indicator）と、実施評価指標（KPI：Key Performance Indicator）から構成されます。

数値目標（KGI）とは、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示すもので、計画期間全体における施策の達成度を測る指標となります。

これに対して、実施評価指標（KPI）は、数値目標の達成に向けて到達すべき中間的な目標を示すもので、計画期間の途中段階における施策の達成度を測る指標となります。

計画においては、実施評価指標（KPI）を設定し、その達成度合いを評価することで進捗状況を確認します。

なお、成果指標については、デジタル化に関連する社会情勢やデジタル技術の進歩などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを実施します。



## 第2章

### アクションプラン

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

### 行政手続きのオンライン化の推進(1)

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（許可・相談等）が受けられるよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオン」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に行かなくても、行政手続きができるよう電子申請及び電子決済システムを導入するとともに、来庁時の窓口手続きについても、手数料等のキャッシュレス化や書かない窓口に取り組み、市民等の利便性向上を図ります。

行政手続きのオンライン化に必要不可欠となるマイナンバーカードの取得の促進に努めるとともに、利活用の検討を行います。

子育て支援施策において、保護者と市役所の「接点」となる部分に時間や場所を問わないデジタル技術を活用することで、保護者の利便性を向上させ、横断的な情報共有及び切れ目のない支援の実現を目指します。

公共施設等の利用予約についても、オンラインで空き状況の確認や予約できるシステムに整備できたことから、利用者への周知を図り、システム利用率及び利用者の利便性向上を図ります。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 電子申請システム運用業務  
電子システムを活用し、行政手続き（申請・申し込み等）のオンライン化をさらに推進するとともに、市民等への周知・啓発に努めます。
- ・ キャッシュレス決済導入事業  
現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。  
また、指定管理施設についても導入を進めます。
- ・ 個人番号カード交付事業  
取得率100%に向け、引き続きマイナンバーカードの取得促進に努めます。  
また、マイナンバーカードを本人確認等に積極的に活用します。
- ・ 証明書のコンビニ交付事業  
マイナンバーカードの普及に合わせ、証明書のコンビニ交付の周知を図り、利用の拡大を図ります。
- ・ 子育て支援プラットフォーム等構築事業  
母子保健、子育て支援分野へプラットフォームを導入したことから、学校教育分野へ拡大し、さらなる利便性向上を図ります。
- ・ 公共施設等案内・予約システム運用事業  
市民等への周知及び予約対象施設の追加やオンライン決済導入の検討を行います。
- ・ 書かない窓口導入  
来庁時における窓口での申請手続きについて、デジタル技術を活用し、書かなくても申請できるよう取り組みを進めます。

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

### 行政手続きのオンライン化の推進(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子申請システム運用業務	R 4 行政手続き数 1,212件	システム更新	市民等のオンライン申請の割合が全体の20% アナログとオンライン両方できる申請を順次拡大	市民等のオンライン申請の割合が全体の30% アナログとオンライン両方できる申請を順次拡大	市民等のオンライン申請の割合が全体の40% 全ての申請がアナログとオンライン両方できる状態
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10% ※1	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の30%
	未導入		納付書払いのキャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いがキャッシュレス対応 ※2
個人番号カード交付事業	R2実績 28.1%	取得率90%	取得率100%に近づける		
証明書のコンビニ交付事業	R2実績 4.5%	コンビニ交付の割合が全体の12% ※3	コンビニ交付の割合が全体の15%	コンビニ交付の割合が全体の18%	コンビニ交付の割合が全体の21%
子育て支援プラットフォーム構築事業	母子保健分野の通知・申請・相談のデジタル化実装	子育て支援分野の通知・申請・相談のデジタル化	登録者数 4900人	登録者数 5360人	登録者数 5820人
		学校教育分野導入検討	学校教育分野の連絡ツール・通知・申請等構築	運用開始	
公共施設等案内・予約システム運用事業	R3上半期実績	システムを利用した予約率 50% ※4	システムを利用した予約率 60%	システムを利用した予約率 65%	システムを利用した予約率 70%
書かない窓口導入	未導入		情報収集・導入検討・方針決定		BPR実施

※1 窓口申請とは、市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料

※2 全ての窓口とは、市役所各課における全ての窓口

※3 コンビニ交付の割合とは、市民課で実施している証明書のうち、コンビニで交付している証明書の割合

※4 予約率については、オンライン決済を除いたものとする

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

### 情報発信のデジタルシフト

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を推進します。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信  
登録者数124,203人(令和5年10月31日現在)のうち、必要な情報を受け取るための受信設定をしている人の割合が39.3%であることから、さらに利用者が欲しい情報をタイムリーに取得できるよう努めます。
- ・広報のデジタルシフト  
市民等のデジタルシフトに合わせ、市からの広報についてもデジタル化を図り、必要な情報を確実に届けるよう情報発信の最適化に努めます。
- ・水防対策水位計設置事業  
近年、ゲリラ豪雨等により浸水被害発生リスクが高まっていることから、住民が自ら危険を把握し、早期避難できる体制の構築を目指すことから、水防対策水位計設置事業を推進します。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末受信設定 52.1%	受信設定 55%	受信設定 60%	受信設定 65%	受信設定 70%
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル 割合(※) 5%	情報発信のデジタル 割合 20%	情報発信のデジタル 割合 30%	情報発信のデジタル 割合 40%	情報発信のデジタル 割合 50%
水防対策水位計設置	R 4 年度新規事業	水位計1基設置	水位計1基設置	検証・方針決定	

※ 情報発信のデジタル割合…通年実施している事業において、アナログのみの広報手段からデジタルも活用した広報手段に移行した事業数の割合



## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

### 官民データの活用促進

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は自治体標準オープンデータセット(※)に準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・オープンデータの充実  
国が推奨している自治体標準オープンデータセットに準拠したデータの公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指します。
- ・地理情報システム(GIS)の運用  
市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、これらを効率的に管理、運用し、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう利便性の向上を図ります。
- ・都市基盤デジタルマップ整備事業  
基盤地図及び都市計画図をデジタル化することで、より詳細な当市情報を活用できる体制を整え、利用者の利便性も向上を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
オープンデータの充実	未公開	自治体標準オープンデータセット公開	基本となる22項目のうち12項目を順次公開		
	R 2年度オープンデータ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム（GIS）の運用[累積]	R 3.11月末時点の月平均アクセス数 410	地理情報システム月平均アクセス者数 450	地理情報システム月平均アクセス者数 470	地理情報システム月平均アクセス者数 490	地理情報システム月平均アクセス者数 510
都市基盤デジタルマップ整備事業	未整備				島田地区データ整備

※国が推奨している自治体標準オープンデータセットとは、公共施設一覧、文化財一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、子育て施設一覧、オープンデータ一覧など22項目からなるオープンデータ

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

### セキュリティ及び個人情報保護

#### ◆ 取組の方向性

#### KGI 安全安心のデジタル社会の実現

市民等が安心して行政サービス等を受けられるようにするため、個人情報を保護するため、セキュリティの強化を図るとともに、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。

社会のデジタル化の進展に合わせ、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの確保と効率性や利便性向上の両立を目指し、対策の強化を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
情報セキュリティポリシー改定	R 2. 4 改定	必要に応じ、ポリシー改定の検討・実施			
自治体セキュリティクラウド更新	R 2 年度 行政情報事故件数 0		セキュリティクラウド更新	個人情報及び行政情報事故件数 0	
個人情報保護の推進	R 2 年度 行政情報事故件数 0	デジタル化に対応した適切な個人情報保護		個人情報及び行政情報事故件数 0	

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 情報セキュリティポリシー改定  
国の動向を見ながら、情報セキュリティポリシーの改定を行い、適切な情報セキュリティの確保に努めます。
- ・ 自治体セキュリティクラウド更新  
令和5年に新たなセキュリティクラウドの更新を行い、向こう5年間の情報セキュリティの確保に努めます。
- ・ 個人情報保護の推進  
個人情報保護法に関する国のガイドライン等の内容を踏まえたうえで、デジタル化に対応した適切な個人情報保護とするため、島田市個人情報保護審議会とも連携して進めます。

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

追加分

### 災害から生命とくらしを守る体制の整備

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 災害等から生命とくらしを守る体制の実現

災害情報等の迅速な処理・周知を行い、危機対応能力向上に努めます。

あらゆる危機事態に的確な対応ができるよう体制の維持を図るとともにデジタル技術を活用して災害情報等の迅速な処理・周知を行い危機対応能力の向上を図ります。特に受け手側の特性実情に応じた情報伝達機能強化やドローン、デジタル情報を活用した災害情報の收受・処理・共有の仕組みづくりを進めます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 災害情報共有機材導入事業  
災害対策本部における情報共有体制をデジタル化し、情報の見える化や正確性及び迅速性を向上させ、災害対応の即時性を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
災害情報共有機材導入事業	未導入			導入	運用

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

追加分

### 安心して子育てできる環境の整備

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 切れ目ない支援の実現

妊娠期から出産、子育てと切れ目ない支援に努め、子育て世帯の負担軽減に努めます。

子育て支援施策において、保護者と市役所の「接点」となる部分に時間や場所を問わないデジタル技術を活用することで、保護者の利便性を向上させ、横断的な情報共有及び切れ目のない支援の実現を目指します。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・【再掲】子育て支援プラットフォーム構築事業  
母子保健、子育て支援分野へプラットフォームを導入したことから、学校教育分野へ拡大し、さらなる利便性向上を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
【再掲】子育て支援プラットフォーム構築事業	母子保健分野の通知・申請・相談のデジタル化実装	子育て支援分野の通知・申請・相談のデジタル化	登録者数 4900人	登録者数 5360人	登録者数 5820人
		学校教育分野導入検討	学校教育分野の連絡ツール・通知・申請等構築	運用開始	

## 2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

追加分

### 健康の保持増進と食育の推進

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 地域における健康づくり環境の実現

それぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みができる環境整備に努めます。

「島田市健康増進計画」に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や、生活習慣の改善のため、地域の場の力を活用した健康づくりを進めます。  
また、健康効果の高い生涯スポーツの普及・促進を図るとともに、「島田市食育推進計画」に基づき、食を通じた生涯にわたる健康づくりを広めます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 健幸マイレージのデジタル化  
デジタル技術を活用し、更なる健幸マイレージの充実と普及により、市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つとともに、健康づくりのきっかけとします。
- ・ オンライン講座、オンライン相談の実施  
島田市健康増進計画及び食育推進計画に基づき、オンライン講座やオンライン相談などを活用し、食育の推進、栄養・食生活改善の取組及び生活習慣の改善を促進します。
- ・ 高齢者向けeスポーツの推進  
新しいスポーツ形態である「eスポーツ」を活用し、地域の通いの場の活性化やコミュニティの向上を図ることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
健幸マイレージのデジタル化	未導入 R4取組人数 910人/年		デジタル版導入	登録者数 1,300人	登録者数 1,600人
オンライン講座、オンライン相談の実施	講座参加人数	講座参加人数	講座参加人数	講座参加人数	講座参加人数
高齢者向けeスポーツの推進	eスポーツを活用した地域の通いの場の数		5カ所	10カ所	12カ所

## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

### 行政手続きのオンライン化の推進【再掲】

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（申請・相談等）が受けられよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に来なくても手続きできるよう電子申請及び電子決済、電子契約の導入を促進します。

また、自治会事務のデジタル化を支援し、役員の負担軽減を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子申請システム運用業務	R 4 行政手続き数 1,212件	システム更新	市民等のオンライン申請の割合が全体の20%	市民等のオンライン申請の割合が全体の30%	市民等のオンライン申請の割合が全体の40%
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10%※	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の30%
	未導入		納付書払いのキャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いがキャッシュレス対応
電子契約推進事業	未導入	検討	システム導入	電子契約の割合が全体の5%	電子契約の割合が全体の10%
自治会事務のデジタル化支援	R 2 年度デジタル活用した自治会数 27	デジタルを活用した申請等実施自治会数 35	デジタルを活用した申請等実施自治会数 40	デジタルを活用した申請等実施自治会数 45	デジタルを活用した申請等実施自治会数 50

※窓口申請…市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・電子申請システム運用業務  
電子システムを活用し、行政手続き（申請・申し込み等）のオンライン化をさらに推進するとともに、市民等への周知・啓発に努めます。
- ・キャッシュレス決済導入事業  
現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。
- ・電子契約推進事業  
電子契約を導入し、事業者の利便性向上と業務の効率化を推進します。
- ・自治会事務のデジタル化支援  
行政との会議や行政への書類提出にデジタル技術を活用し、自治会役員の負担軽減を図るとともに、自治会での機器導入への補助を行い、デジタル化を支援します。

## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

### 情報発信のデジタルシフト【再掲】

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信の推進に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を図ります。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信  
登録者数124,203人(令和5年10月31日現在)のうち、必要な情報を受け取るための受信設定をしている人の割合が39.3%であることから、さらに受信設定を推進し、欲しい情報がタイムリーに取得できるよう努めます。また、受信設定における事業者向け情報の充実を図ります。
- ・広報のデジタルシフト  
市民等のデジタルシフトに合わせ、行政からの情報についてもデジタル化を図り、必要な情報を確実に届けるよう情報発信の最適化に努めます。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末登録者数 3,234人	事業者支援の 受信設定数 3,400	事業者支援の 受信設定数 3,570	事業者支援の 受信設定数 3,750	事業者支援の 受信設定数 3,900
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル 割合(※) 5%	情報発信の デジタル割合 20%	情報発信の デジタル割合 30%	情報発信の デジタル割合 40%	情報発信の デジタル割合 50%

※ 情報発信のデジタル割合…通年実施している事業において、アナログのみの広報手段からデジタルも活用した広報手段に移行した事業数の割合

## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

### 官民データの活用促進【再掲】

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GIS等によりデータを公開し、官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は自治体標準オープンデータセット(※)に準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・オープンデータの充実  
国が推奨している自治体標準オープンデータセットに準拠したデータの公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指します。
- ・地理情報システム(GIS)の運用  
市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、これらを効率的に管理、運用し、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう利便性の向上を図ります。
- ・都市基盤デジタルマップ整備事業  
基盤地図及び都市計画図をデジタル化することで、より詳細な当市情報を活用できる体制を整え、利用者の利便性も向上を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
オープンデータの充実	未公開	自治体標準オープンデータセット公開	基本となる22項目のうち12項目を順次公開		
	R 2年度オープンデータ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム（GIS）の運用[累積]	R 3.11月末時点の月平均アクセス数 410	地理情報システム月平均アクセス者数 450	地理情報システム月平均アクセス者数 470	地理情報システム月平均アクセス者数 490	地理情報システム月平均アクセス者数 510
都市基盤デジタルマップ整備事業	未導入				島田地区データ整備

※国が推奨している自治体標準オープンデータセットとは、公共施設一覧、文化財一覧、指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、子育て施設一覧、オープンデータ一覧など22項目からなるオープンデータ



## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

### 産業DXの支援

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI ニューノーマル社会の実現

企業等がデジタル化による産業構造の変化に対応できるようにするため、情報等を提供するとともに、産業支援基盤の構築を支援します。

市内の産業及び企業等の紹介・情報発信を行うとともに、企業等が自ら情報発信でき、オンライン上での相談や情報交換の場として活用できるウェブサイト構築したことから、活用を促進します。また、「稼ぐ商工業」の実現に必要な商品等の流通の仕組み（オンライン決済機能）及び島田市と企業等とのリレーションシップ構築のための企業等のデータベースを蓄積します。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
産業ポータルサイトの構築	R4サイト構築完了	登録事業者数 400	登録事業者数 450	登録事業者数 500	登録事業者数 550
中小企業のデジタル化支援	R4年度新規補助金	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金活用件数 10件	検証・見直し
サテライトオフィス等進出事業	誘致件数 0件	サテライトオフィス等の誘致件数 1件	サテライトオフィス等の誘致件数 1件	サテライトオフィス等の誘致件数 1件	検証・見直し

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・産業ポータルサイトの構築  
①産業・企業紹介、②企業の課題・交流掲示板、③オンライン決済機能、④企業データベース機能を持ったポータルサイトが構築完了したことから活用促進に努めます。
- ・中小企業のデジタル化支援  
島田市産業支援センター（おびサポ）や、島田ICTコンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報を提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・サテライトオフィス等進出事業  
新しい働き方に対応した企業を誘致するため、サテライトオフィスやシェアオフィスの開設等を行う企業に対し、補助金により支援します。

## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

追加分

### 次の世代につながる農業の推進

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 持続可能な農業の実現

農業における人手不足をはじめとする課題解決のため、スマート農業の導入を促進し、省力化や戦略的な生産を目指す農業者を支援し、農業経営の安定化や後継者の確保に努めます。

将来を見据えた持続可能な農業を推進するため、スマート農業や「みどりの食糧システム戦略」に取り組むとともに、荒廃農地を担い手への農地集積による再生を図りながら地域の農地保全を効率的に進めます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 荒廃農地調査事業  
デジタル技術を活用して荒廃状況をより正確に把握・分析し、地域の実情に応じた対策を検討・実施します。
- ・ 「みどりの食糧システム戦略」推進事業  
デジタル技術も活用し、生産力向上や環境負荷低減等の持続性を両立する「みどりの食料システム戦略」の実現に取り組みます。
- ・ がんばる認定農業者支援事業  
担い手のスマート農業に係る機器の購入を支援することにより、農業経営の安定を図り、後継者の確保に努めます。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
荒廃農地調査事業	未導入		県実証事業	導入・検証	導入
「みどりの食糧システム戦略」推進事業	未導入			協議会設立	事業検討
がんばる認定農業者支援事業	スマート農業関連補助件数2件/年度	補助件数 0件	補助件数 2件	補助件数 2件	補助件数 2件

## 2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

追加分

### 戦略的な観光の振興

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 観光で稼ぐ地域の実現

文化資源を生かした新たな観光を推進するとともに、デジタルマーケティングを効果的、効率的に進め「観光で稼ぐ地域」の実現を図ります。

大井川流域における観光プロモーションや地域ブランディング、観光資源の商品化などを進めるため、大井川流域の近隣自治体との連携を強化したDMO（※）化の検討などの新たな事業推進主体の形成を目指し、観光戦略に基づくアクションプランを実行します。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- デジタルマーケティング施策推進事業  
実需につながるターゲットの設定、ターゲットの属性に合わせた情報の発信、来訪を促すブランディングをはじめ、商品や宿泊施設等の予約・購入が可能なwebサイトの基盤提供などの取組を効果的、効率的に進めます。
- デジタルプロモーション業務委託  
ターゲットに応じたデジタル広告（インターネット・SNS）を配信し、島田市の認知度向上及び誘客を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
デジタルマーケティング施策推進事業	観光サイト1人あたりの平均ページビュー数 R4 1.36	1.36	1.51	1.70	2.00
デジタルプロモーション業務委託	観光サイト閲覧者数 R3 96,019人	446,568人	460,000人	480,000人	500,000人

※県や複数の市町と連携して運営を行う観光地域づくりの推進主体のことで、DMOはDestination Management/Marketing Organization の略

## 2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

### システム標準化の推進

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 管理コスト削減、データ連携の実現

限られた財源や人材を有効活用し行政サービスを維持するため、国の動向を踏まえ、住民記録、地方税、福祉など、主要な20業務のシステム標準化を推進します。

主要な20業務とは、

住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、  
選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、  
後期高齢者福祉、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、  
児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録

#### ◆ 取組内容（個別事業）

##### ・システム標準化

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、人的・財政的負担が生じています。

中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして国が定める統一的な基準に適合した情報システムへの移行を順次進めます。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
システム標準化	未実施	国が定める主要な20業務の標準化 令和7年度までに実施			

## 2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

### 行政事務のデジタル化の推進(1)

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 行政手続の迅速化の実現

市民等が行うデジタル化された行政手続きを迅速に処理するため、行政事務のデジタル化（電子申請、電子決裁の導入など）を推進します。

市民等の行政手続きが、デジタルで行われても、それを処理する庁内システムがデジタル化、ペーパーレス化に対応していなければ、迅速に行うことはできません。以下のシステムをデジタル化、ペーパーレス化に対応したシステムに更新・導入し、行政手続きを迅速に処理します。

- ・ 庶務管理システム運用
- ・ 電子決裁システム運用
- ・ 文書管理システム運用
- ・ 電子契約システム導入
- ・ 財務会計システムと電子決裁システム等との連携
- ・ 契約管理システム更新

定型作業についてRPAやAI利用を推進し、業務の自動化を推進します。また、様々な業務へのAI導入を検討し、市民サービス向上と行政経営の効率化を目指します。

所属や職位にとらわれず、職員同士が知恵を出し合いながら情報共有のスピード感、情報蓄積・ノウハウ共有をしていくことで、働き方改革・業務改善を推進できるようビジネスチャットツールの導入します。

自然災害や感染症拡大時等においても業務の遂行、行政サービスの提供ができる環境を整備するとともに、職員が時間や場所にとらわれず、柔軟な働き方ができるようテレワーク等を推進します。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 電子決裁システムの導入  
紙による決裁から電子決裁に移行し、ペーパーレス化を推進します。
- ・ 文書管理システム導入事業  
電子決裁と併せ、電子的文書管理システムを導入し、ペーパーレス化を推進します。
- ・ 電子契約推進事業  
これまで、紙媒体で作成している契約書を電子化し、事業者等の利便性向上と市の契約業務の効率化を図ります。
- ・ 財務会計システム更新及び連携  
現システム更新後にペーパーレス化に向けたシステム連携を実施します。
- ・ RPA及びAIの活用  
定型業務へのRPAやAI-OCRの導入を継続するとともに、新たな分野へのAI活用を検討します。
- ・ 地理情報システム（GIS）の運用  
市及び国・県が保有する地図空間情報を充実させ、各業務において多様なデータを駆使し、業務効率向上を図ります。
- ・ ビジネスチャットツール導入  
生成AIに合わせ導入し、情報共有・意思決定の迅速化や業務改善と多様な働き方により業務効率向上を図ります。
- ・ 働き方改革の推進  
テレワーク環境を充実させるとともに、職員に対し、在宅勤務やサテライトオフィスでの業務など新しい働き方を浸透させ推進します。
- ・ 生成AIの導入  
国が求めるセキュリティ基準を満たし、職員専用総合行政ネットワーク（LG-WAN）上で動作する生成AIシステムを全庁に導入し、業務効率向上を図ります。

## 2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

### 行政事務のデジタル化の推進(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子決裁システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	①ほとんどの電子文書が電子決裁できる状態と紙文書との棲み分けができている状態にする。
文書管理システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	
電子契約システム導入	未導入	検討	システム導入	運用開始	②文書起案について、電子決裁の利用率を100%とする
財務会計システム更新及び連携	未更新	システム更新	システム連携	運用開始	
契約管理システム更新	未更新		検討	システム更新	運用開始
RPA・AI-OCR活用促進	R 2 年度末新規活用業務数 16	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8	新規活用業務数 8
地理情報システム(GIS)の運用【累積】【再掲】	R 2 年度末レイヤー数 300	登録レイヤー数 500	登録レイヤー数 600	登録レイヤー数 700	登録レイヤー数 800
ビジネスチャットツールの導入	未導入	検討	ツール導入	運用開始	
働き方改革の推進	R 3 年度 職員1人当たりのテレワーク日数 1.9日	国の動向を見ながら、指針等を策定していく			
生成AIの導入	未導入		検討	システム導入	運用開始

## 2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

### デジタルマーケティングの推進

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 根拠に基づくより効果的な施策展開の実現

根拠に基づく政策・施策（EBPM）を展開するため、マーケティング的思考に基づき、多様なデータを活用して、市民等へのサービスを提供します。

マーケティング的思考及び要素を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革と業務改善を図ります。

#### スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
デジタルマーケティング導入施策	R3年度 柱の数 9 ※1	第2期島田市総合計画 の柱の数 11	第2期島田市総合計画の 柱の数 12	第2期島田市総合計画の 柱の数 13	第2期島田市総合計画の 柱の数 15
職員研修の実施	未実施	職員の理解度 ※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%

※1 総合計画の柱…第2次島田市総合計画後期基本計画における政策分野別の施策の柱。以下は基準値で示している9つの柱。  
 こどもを生き育てやすい環境をつくる(子育て)、地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる(人材確保)  
 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる(工業)、商店街や個店を支援し、地域の賑わいを生み出す(商業)、  
 地域の特色を活かした農林業を進める(農業・林業)、地域の魅力を活かした観光振興を図る(観光)、  
 島田を知り、好きになってもらう(情報発信・シティプロモーション)、誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる(移住・関係人口)  
 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める(行政改革・人材育成・情報公開)

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・ デジタルマーケティング施策推進事業  
マーケティングの思考及び要素について、アドバイザーとの打ち合わせやデジタルマーケティング対象事業の実施により、担当職員へは深く浸透してきていますが、それ以外の所属・職員への浸透まで至っていないことから、職員への継続的な研修を実施し、意識改革と業務改善を図ります。また、デジタルマーケティング導入施策の拡充を図ります。
- ・ デジタルマーケティング導入施策  
観光、子育て、移住、ふるさと寄附金、茶業



## 2-4 共通施策

### デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(1)

#### ◆ 取組の方向性

##### KGI 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の実現

市民、事業者、行政職員それぞれがデジタル技術を活用できるよう講座や研修等により、リテラシーの向上に努めます。

年齢、障害の有無、地域等にとらわれず、あらゆる人がデジタルの恩恵を受けられるよう環境整備を図ります。

高齢者等がスマートフォンなどを安心して使えるよう、使い方等について身近な場所で相談することができる環境整備を進め、デジタルデバイド対策に取り組めます。

国では、GIGAスクール構想として「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を掲げています。

島田市でも、市内公立小中学校に1人1台パソコン及び校内通信ネットワークの整備しました。

今後は、GIGAスクール構想の実現に向けて、デジタル技術を活用し、児童生徒の学習活動の一層の充実及び教員のリテラシー向上の推進を図っていきます。

#### ◆ 取組内容（個別事業）

- ・デジタル活用支援員派遣事業 [市民]  
高齢者等を対象としたスマートフォン講座を開催するため、デジタル活用支援員を派遣します。また、デジタル活用支援養成講座を行い、デジタルデバイド対策に取り組めます。
- ・中小企業のデジタル化支援 [事業者]【再掲】  
島田市産業支援センター(おびサポ)や、ICTコンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・デジタル人材の育成 [職員]  
全ての職員に対して研修等を実施し、DXの概念を浸透させ、抜本的な業務の見直しと業務におけるデジタル技術やデータの利活用を推進できるようにリテラシーの向上を図ります。
- ・庁舎及び支所等のWi-Fi整備 [職員]  
本庁のWi-Fi整備が完了したため、支所及び他の公共施設へのWi-Fi整備に向けた整備方針を定め、職場環境の改善に努めます。
- ・小中学校ICT支援員設置経費  
国の推進する「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、小中学校4校に1人の割合でICT支援員を配置し、教員のサポートを行います。
- ・GIGAスクールChromebook対応学習ソフト更新  
児童生徒の学習活動の充実を図るため、協働学習用ソフト及び家庭学習用ソフトを更新します。



## 2-4 共通施策

### デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
[市民] デジタル活用支援員派遣事業	R 3 年度アンケート 結果 98%	受講者の今後の活用意向 が「普通」以上※1 100%	受講者の今後の活用意向 が「普通」以上※1 100%	受講者の今後の活用意向 が「普通」以上※1 100%	国の実施する派遣事業 と調整し、方針決定
[市民] デジタル活用支援員養成講座 [累積]	R3月末相談場所数 13か所	相談場所数 25か所	相談場所数 30か所	相談場所数 35か所	相談場所数 40か所
[事業者] 中小企業のデジタル化支援 【再掲】	R 2 年度アンケート 結果 60%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%
[職員] 職員研修の実施【再掲】	未実施	職員の理解度※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%
[職員] 庁舎及び支所等のWi-Fi整備	未導入	導入施設検討	新庁舎Wi-Fi導入 及びWi-Fi整備方針検討	順次導入・運用	
小中学校 ICT 支援員設置	R 3 年度配置人数 4 校に 1 人	ICT 支援員を小中学校4校に1人配置			
GIGAスクールChromebook 対応学習ソフト更新	R 2 年度アンケート 結果 88%	学習ソフト更新	授業がよくわかる児童・生徒の割合 90%以上		

※1 受講者の今後の活用意向が「普通」以上…受講者アンケートにおいて、「まあまあ思う」「思う」と回答した受講者の割合

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合

	1	2	3	4	5	6	7
名称	第5次 島田市障害者計画	第7期 島田市障害福祉計画 第3期 島田市障害児福祉計画	第10次 島田市高齢者保健福祉計画 第9期 島田市介護保険事業計画	第4次 島田市健康増進計画	第4次 島田市食育推進計画	第2次 島田市自殺対策計画	第3期島田市国民健康保険 データヘルス計画 (第4期島田市国民健康保険 特定健康診査等実施計画)
根拠法令 等	障害者基本法第11条第3項	障害者総合支援法第88条 児童福祉法第33条の20	老人福祉法第20条の8第1項 介護保険法117条第1項	健康増進法第8条第2項	食育基本法第18条第1項	自殺対策基本法第13条第2項	国民健康保険法 高齢者の医療の確保に関する 法律
所管課	福祉課	福祉課	長寿介護課、包括ケア推進課	健康づくり課	健康づくり課	健康づくり課	国保年金課
計画期間	6年間（R6～R11）	3年間（R6～R8）	3年間（R6～R8）	6年間（R6～R11）	6年間（R6～R11）	6年間（R6～R11）	6年間（R6～R11）
目的	障害のある人のための施策に関する基本的事項を総合的かつ体系的に定める	障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業、障害児通所支援等を提供するための体制の確保について、具体的なサービス量等を定める	中長期的な視点に立って高齢者保健福祉及び介護保険事業の方向性を示すとともに介護保険事業の安定的な運営を図る	個人や家庭、地域、職域、行政、健康づくりに関する関係機関が連携、協働しながら健康づくりを推進するための指針とする	個人や家庭、地域、職域、行政、食育に関する関係機関が連携、協働しながら食育を推進するための指針とする	生きることの包括的な支援として、地域の実情を勘案し、関係機関と連携しながら、自殺対策を推進するための指針とする	被保険者の健康・医療情報データを分析し、幅広い年齢層の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持向上が図られ、結果、医療費の適正化に資する
基本理念	みとめあい、ささえあい、わたしらしく生きる	— (第5次島田市障害者福祉計画の基本理念に基づき推進する)	誰もが健やかで幸せに暮らせるまち・島田	健康で自分らしく生きることのできるまち ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～	いきいき食育、地域で支える人の輪、楽しい食卓	誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す ～ひとりにさせない支援に向けて～	— (治療から予防へ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～)
ポイント 変更点等	国の第5次計画を踏まえ、基本的方向性は現計画を踏襲し、時代や現状を反映 《主な取組》 ●多様化複雑化するニーズへの対応 ●就労や社会参加の促進 ●障害児への教育的支援の充実(インクルーシブ教育の推進等) ●障害者の情報の取得・利用・意思疎通に係る支援の充実(デジタル化の推進等)	地域生活支援拠点機能拡充 《拡充する機能》 ●相談 ●体験の機会・場 ●専門的人材の確保・養成 ●地域の体制づくり 上記のほか、「緊急時の受け入れ・対応」機能は現計画に掲載し令和5年度末までに整備予定。	超高齢化社会への対応と地域共生社会の実現を目指す 《重点施策》 ●介護サービス基盤の整備 ●地域包括ケアシステムの深化・推進 ●介護人材の確保と介護現場の生産性の向上 《新規施策(予定)》 ●介護予防eスポーツ事業 ●補聴器補助事業 ●带状疱疹ワクチン事業 等	健康寿命の延伸と健康格差の縮小、自然に健康になれるまちづくりの実現を目指す 《新規事業等(予定)》 ●フレイル予防 ●受動喫煙防止対策、禁煙対策の強化 ●ウォークアブルなまちづくり	《主な取組》 ●若年層の「やせ」対策 ●「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進 ●「適塩」や「必要な栄養量」など適正量の摂取を実践する者の増加 ●環境に配慮した持続可能な食育の推進 等	《追加内容》 ●基本方針に「自殺者等の名誉及び生活の平穏に配慮する」を追加 ●ジェンダー、性的マイノリティへの理解促進 ●ヤングケアラーへの支援、子どもの居場所拡充・支援 ●SOSの出し方教育を受講する児童生徒の増加 ●自殺者、親族等への配慮	《重点項目の見直し》 これまでは「糖尿病の重症化予防」に重点をおいていたが、今計画では島田市の健康課題を踏まえ、広い範囲の「生活習慣病」に対し健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を展開していく

令和5年度健康福祉部策定 計画一覧

令和5年11月15日 全員協議会【健康福祉部】

	1	2	3	4	5	6	7
名称	第5次 島田市障害者計画	第7期 島田市障害福祉計画 第3期 島田市障害児福祉計画	第10次 島田市高齢者保健福祉計画 第9期 島田市介護保険事業計画	第4次 島田市健康増進計画	第4次 島田市食育推進計画	第2次 島田市自殺対策計画	第3期島田市国民健康保険 データヘルス計画 (第4期島田市国民健康保険 特定健康診査等実施計画)
パブコメ 期間	1月～2月	1月～2月	12月～1月	12月～1月	12月～1月	12月～1月	12月～1月
策定にか かる会議 等の実施 状況等	策定委員会・作業部会 (関係課課長・係長) 7/4, 12/20, 3/22 自立支援協議会(外部委員) 7/13, 10/23, 12/18, 3/11 市民ワークショップ 8/5 作業部会(随時庁内メールにて意 見聴取) 6～11月	自立支援協議会(外部委員) 7/13, 10/23, 12/18, 3/11 志太榛原地域自立支援推進会 議 5/11, 8/18, 12/21 関係機関ヒアリング 8～9月 県ヒアリング 10/19	策定委員会(外部委員) 7/20,9/14,11/16,12/14,2/8 作業部会(関係課職員) 7/11,8/31,10/30(随時) 県ヒアリング 6/29,12月	策定委員会(関係課課長) 5/14, 7/14, 10/18 作業部会(関係課職員) 6/23,9/12 検討委員会8/1, 1/下旬	策定委員会(関係課課長) 5/14, 7/14, 10/18 作業部会(関係課職員) 6/23,9/12 検討委員会8/1, 1/下旬	策定委員会(関係課課長) 5/14, 7/14, 10/18 庁内連絡会(関係課職員) 6/28,9/28 こころの健康部会8/2,1/24 検討委員会8/1, 1/下旬	島田市データヘルス計画推進 委員会 8/28、11/27、3月 島田市国民健康保険運営協議 会「諮問」2月
委託業者	株式会社ジャパンインターナ ショナル総合研究所	なし	サーベイリサーチセンター 静岡事務所	サーベイリサーチセンター 静岡事務所	サーベイリサーチセンター 静岡事務所	サーベイリサーチセンター 静岡事務所	楽天グループ株式会社
契約額	6,798,000円	—	4,961,000円	3,564,000円			3,480,000円
備考			介護保険料の確定はR6年1月以 降の見込み				全ての健康保険組合(協会けん ぽ、共済組合、後期高齢者医 療制度等)に対し、作成・公 表、事業実施、評価等の取組 が求められている

## (仮称) 島田市物価高騰対応重点支援給付金 給付事業について

当市では、本年度、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対して、1世帯当たり3万円の給付金の給付を行ってきました。令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠が追加的に拡大されたことを受け、対象となる世帯へ給付金を給付します。

### 1 事業概要

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）への負担の軽減を図るため、1世帯当たり7万円を給付する。

対象となる世帯には、プッシュ型で給付の案内を送付し、お困りの方々に、迅速に給付する。

### 2 対象

#### ・住民税非課税世帯

世帯全員の令和5年度住民税均等割（令和4年中の収入で計算）が非課税の世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。）

#### ・対象世帯数 7,200世帯（見込み）

3 事業費（概算）	給付金	504,000千円（@70,000円×7,200世帯）
	事務費	9,500千円（人件費、委託料等）
	合計	513,500千円

### 4 経費負担 国庫支出金（10/10） ※住民税非課税世帯×7万円及び事務費分

### 5 今後のスケジュール（予定）

11月末	国補正予算成立 (12月中旬までに、市議会へ経過説明予定)
12月21日	11月市議会定例会最終日提案・議決（補正予算案）
1月下旬以降	個別通知発送・受付・随時振込
随時	市HP・広報しまだ等で周知

## 障害者相談支援事業等に係る消費税の取扱いについて

### 【概要】

- 本年 10 月 4 日付けで、厚生労働省から、「障害者相談支援事業」や「生活困窮者自立相談支援事業」等の社会福祉法上の取扱いについての事務連絡が発出された。
- 通知の内容は、多くの自治体において、消費税が非課税となる社会福祉法上の「社会福祉事業」について、対象外の事業まで非課税扱いとしている事例が散見されていることから、改めて社会福祉事業の取扱いの周知徹底を促すもの。

### 【本市の状況】

- 上記厚労省通知において「社会福祉事業」に当たらないとされている下記事業の業務委託について、これまで消費税非課税扱いとしてきた。

#### （障害分野）

- ・ 障害者相談支援事業
- ・ 障害者基幹相談支援センター事業

#### （生活困窮分野）

- ・ 生活困窮者自立相談支援事業
- ・ 生活困窮者一時生活支援事業
- ・ 生活困窮者家計改善支援事業
- ・ 生活困窮者就労準備支援事業

- 過去 5 年間分（平成 30 年度以降）、受託事業者が消費税の修正申告をした場合に想定される消費税相当額は次のとおり。

（障害分野） 約 11,800 千円 （3 事業者）

（生活困窮分野） 約 16,000 千円 （2 事業者）

合 計 約 27,800 千円

※上記金額は、影響額を大まかに把握するため、委託料に当時の消費税率を乗じて市が試算したもの。

### 【今後の対応】

- 平成 30 年度～令和 4 年度（5 年間）分  
受託事業者において速やかに消費税の修正申告をするよう依頼し、当該修正申告に伴い発生する費用について市が負担する方針。
- 令和 5 年度分  
消費税相当分を増額し受託事業者と変更契約を締結。
- 令和 6 年度分  
消費税相当分を加味して当初予算要求額を積算。

※市の追加負担額については、事業所に対する支払が必要となる時期を考慮しつつ、補正予算等により対応予定（2 月議会を想定）。

【令和5年11月15日全員協議会資料】

こども未来部子育て応援課  
健康福祉部健康づくり課

## 「島田市こども家庭センター」の設置について

### 1 背景及び設置目的

令和4年6月の改正児童福祉法により、市区町村は、現在の子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)の、設立の意義や機能は維持した上で、組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であるこども家庭センターの設置に努めることとされた。

本市では、平成28年4月に、子育て世代包括支援センター【てくてく:利用者支援事業(母子保健型)】を健康づくり課に、平成31年3月に子ども家庭総合支援拠点を島田市家庭児童相談室(現子育て応援課こども家庭室)に位置づけ、さらに同年4月から島田市版ネウボラを開始し、母子保健担当と児童福祉担当が連携し、支援を行ってきた。

今回、国の動向を踏まえ、更なる連携強化を図るため、一体的な相談支援機関として「島田市こども家庭センター」を令和6年4月1日から設置する。

### 2 実施体制

- ・国のこども家庭センターの対象要件である家庭児童相談担当(児童福祉)と健康づくり課の母子保健担当によって機能的に一体的支援体制を作るとともに、子育て応援課のすべての係を含めた総合的な支援体制を構築する。
- ・こども家庭センターには、組織全体のマネジメントができる責任者であるセンター長及び児童福祉と母子保健双方の業務について十分な知識を有する統括支援員をそれぞれ配置する。

### 3 主な業務内容

#### (1) 児童福祉と母子保健の一体的支援

- ・家庭児童相談係に統括支援員と保健師をそれぞれ1名新たに配置することで、児童福祉機能と母子保健機能の連携を強化させ、妊産婦、子育て世帯、こどもに対する支援を一体的に行う。
- ・さらに、島田市独自の子育てコンシェルジュや育児サポーターなど子育て応援課の他の支援や事業を加えて子育てに関する総合的な支援を行う。

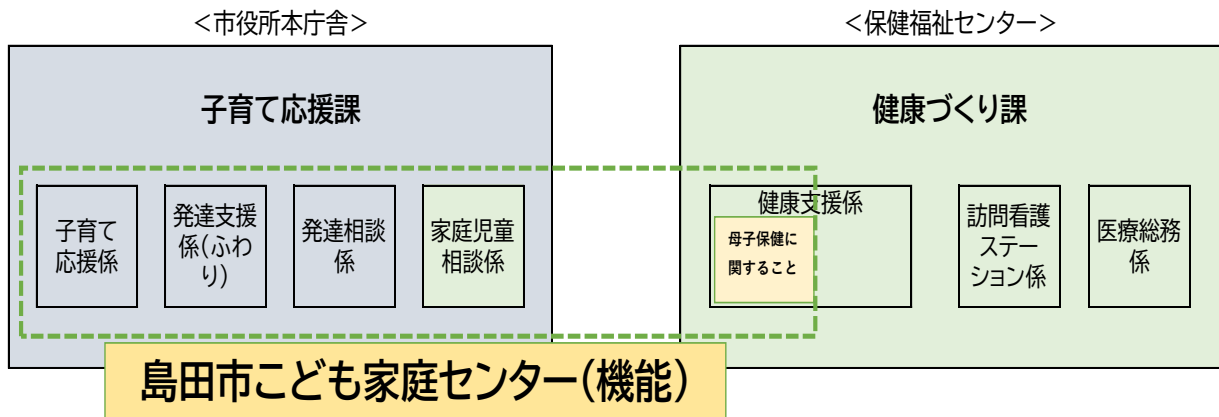
#### (2) 「サポートプラン」による支援

- ・母子保健サービスや子育て支援を必要とする全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに確実に支援を届けるため、支援メニューの体系的なマネジメントを行う「サポートプラン」を作成し、それに基づく支援を行う。

#### (3) 関係機関・団体等との連携強化

- ・必要に応じて統括支援員、保健師、家庭児童相談員及び関係機関等が参加する合同ケース会議を開催する。また、要保護児童対策地域協議会とも連携を図る。
- ・身近な場所で子育て等様々な悩みについて気軽に相談できるよう、妊産婦、子育て世帯、こどもへの支援を行う関係機関・団体等との連携を強化するとともに、地域資源の更なる把握に努め、複雑、多様化する家庭環境等に対応できる相談・支援体制の充実・強化を図る。

#### 4 設置概要図



#### 5 今後のスケジュール

- 令和5年11月15日 市議会全員協議会で設置について報告  
～ 以降、センターの設置に向け関係課で引き続き準備・調整
- 令和6年 3月 市広報3月号への掲載  
市公式ホームページへの掲載  
「島田市子育て支援サイトしまいく」での情報発信  
相談場所(市役所・保健センター)に係る案内看板の設置
- 令和6年 4月 島田市こども家庭センター開設、運営開始



## 令和6年度組織再編内容

## 1 組織体制の変更

## (1) 市長戦略部

課名	変更点	変更理由
広報課	<p>「シティプロモーション室」に次の業務を移管する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(DX推進課) Web広告(DM)業務</li> <li>・(戦略推進課) 企業版ふるさと寄付金業務</li> <li>・(市民協働課) 個人版ふるさと寄付金業務、移住定住促進事業</li> </ul> <p>「広報課」を「広報プロモーション課」に名称変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室を格上げした名称とし、室は廃止する。</li> </ul>	地域内外におけるイメージアップや関係・関与人口を増やし、ふるさと寄付金や移住定住の更なる促進に繋げていくため、デジタルマーケティング(DM)の手法を活用した適切かつ効果的なシティプロモーションを戦略的に推進するため。

## (2) こども未来部

部名	変更点	変更理由
子育て応援課	<p>「こども家庭センター」の設置に伴い、室を廃止する。</p> <p>「担当制」から「係制」に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭児童相談担当」を「家庭児童相談係」に変更する。</li> <li>・「発達相談担当」を「発達相談係」に変更する。</li> <li>・「発達支援担当」を「発達支援係」に変更する。</li> </ul>	「こども家庭センター」の中心的役割を担う、子ども家庭総合支援拠点機能を担当する「家庭児童相談」と「他の業務」を明確に分けるとともに、統括支援員を「家庭児童相談係」に位置付けて業務を行っていくため。

## (3) 看護専門学校

課名	変更点	変更理由
教務課	「庶務係」を「総務係」に名称変更する。	行政総務課及び教育総務課では、「庶務」でなく「総務」という名称を用いており、令和6年度に議会事務局の「庶務担当」が「総務担当」に名称を変更するタイミングで、内部組織の係名の統一(調整)を図りたいと考えるため。

## 2 部課等の増減(※病院事務部を含む)

組織	現在	変更後	増減	備考
部	11	11	-	
課	50	50	-	
室	6	4	2減	(減) 広報課/シティプロモーション室 (減) 子育て応援課/こども家庭室
係	81	84	3増	(増) 子育て応援課/家庭児童相談係 (増) 子育て応援課/発達相談係 (増) 子育て応援課/発達支援係
担当	36	33	3減	(増) 広報プロモーション課/シティプロモーション担当 (減) 広報課(シティプロモーション室)/シティプロモーション担当 (減) 子育て応援課(こども家庭室)/家庭児童相談担当 (減) 子育て応援課(こども家庭室)/発達相談担当 (減) 子育て応援課(こども家庭室)/発達支援担当



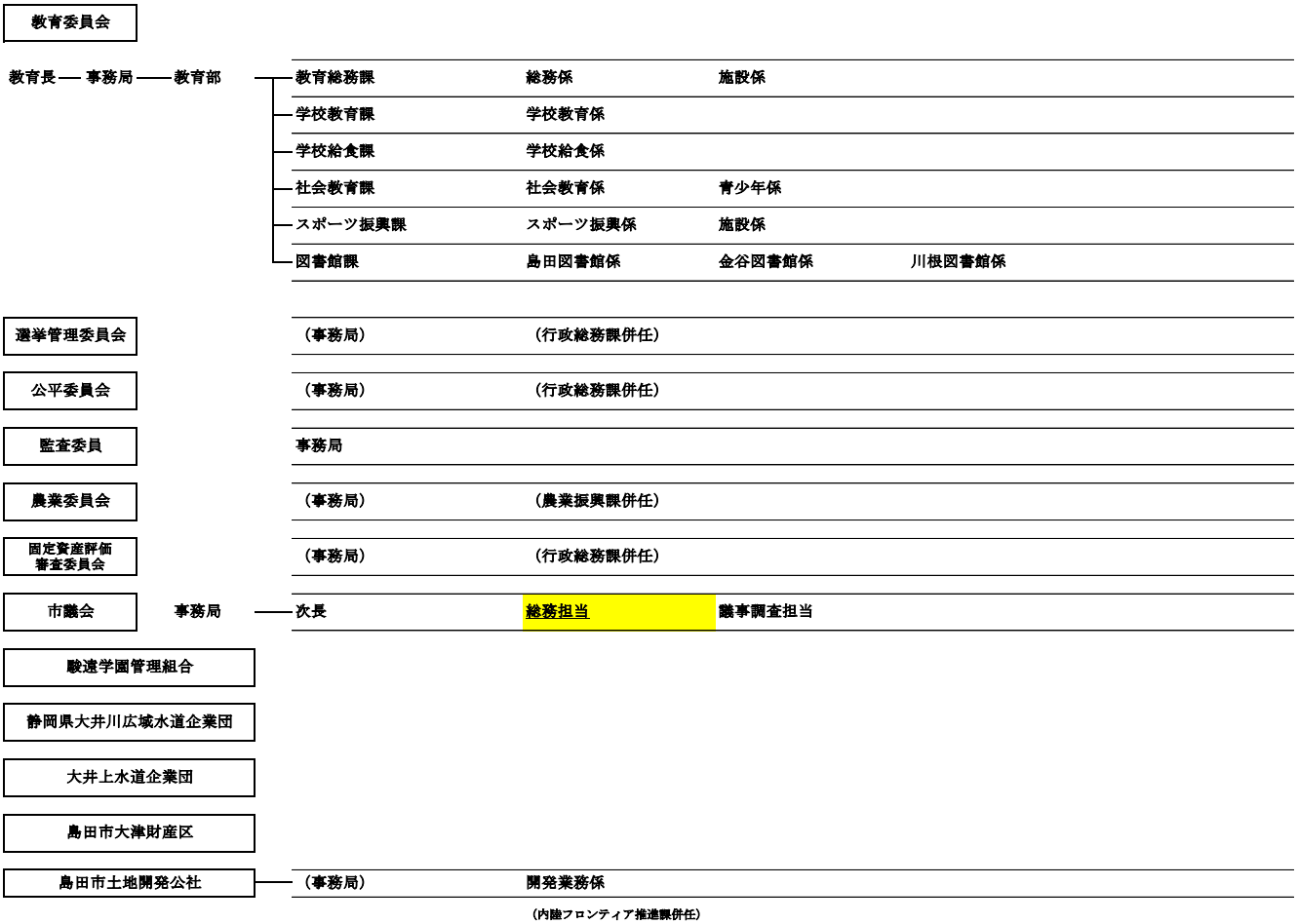
令和6年度 島田市行政組織図（市長部局）



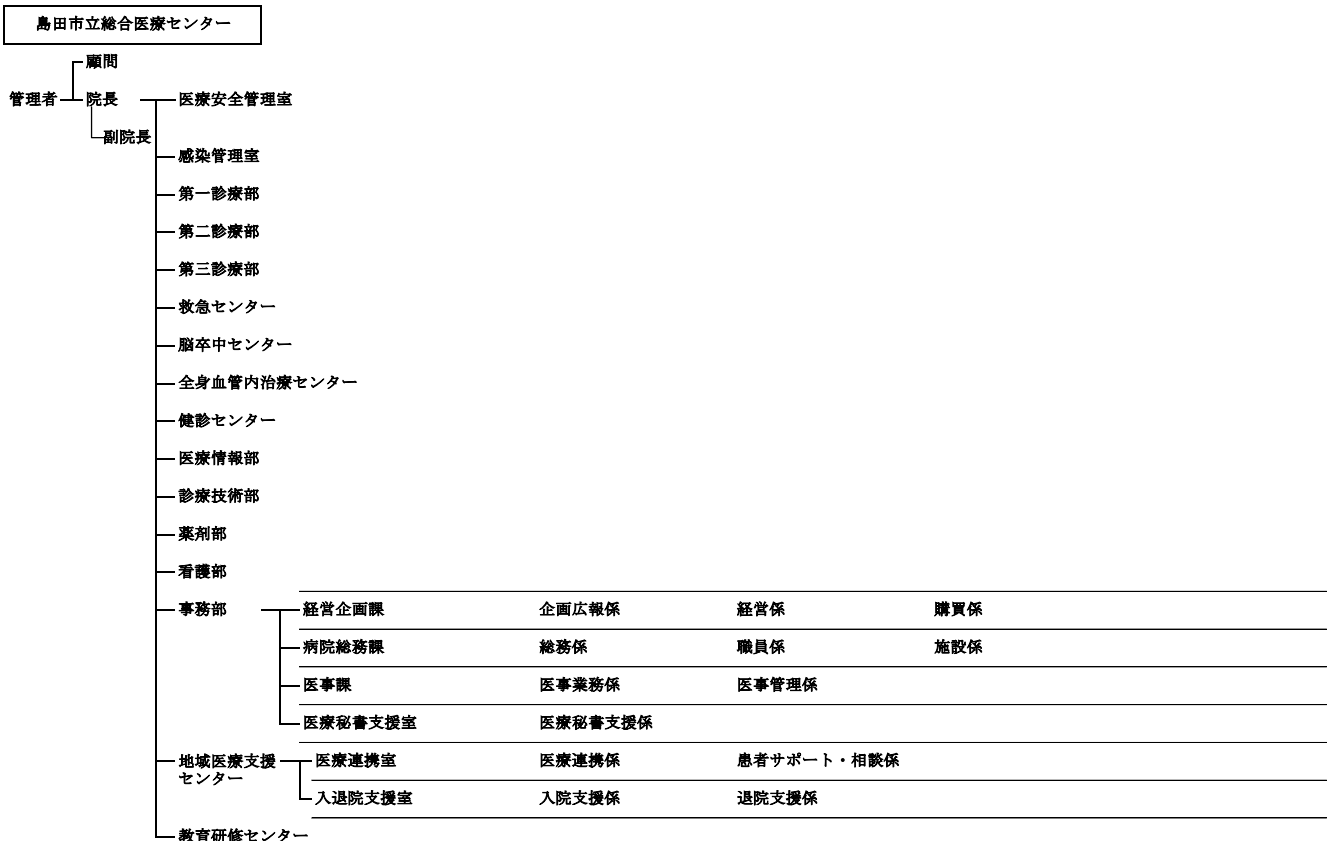
令和5年度 島田市行政組織図（市長部局）



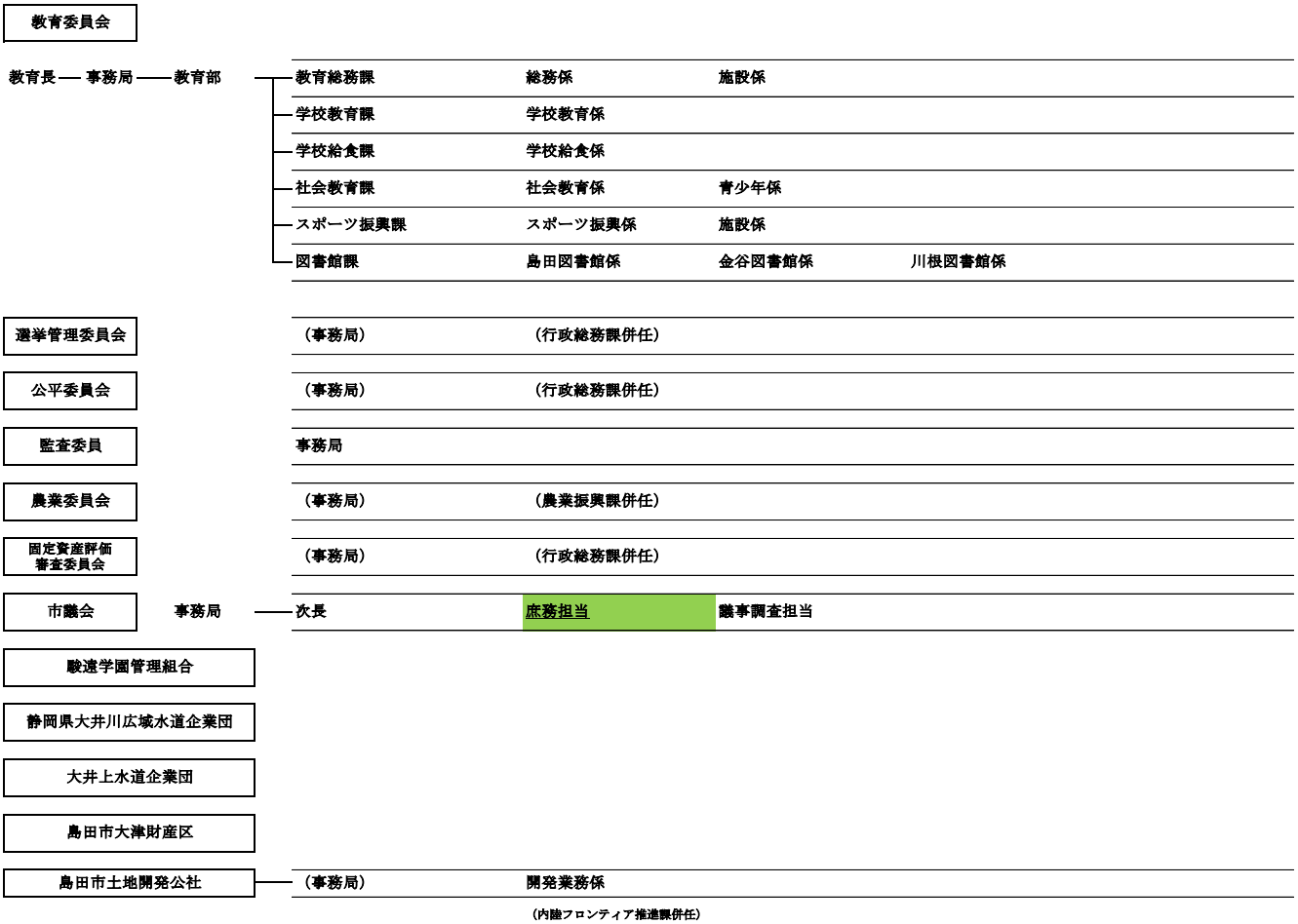
令和6年度 島田市行政組織図（教育委員会ほか）



令和6年度 島田市病院事業組織図



令和5年度 島田市行政組織図（教育委員会ほか）



令和5年度 島田市病院事業組織図

